第6章 資料編

1 品川区の障害者向け施設・サービスの現状

(1) 品川区の主な障害者支援施設一覧

平成30年4月1日現在

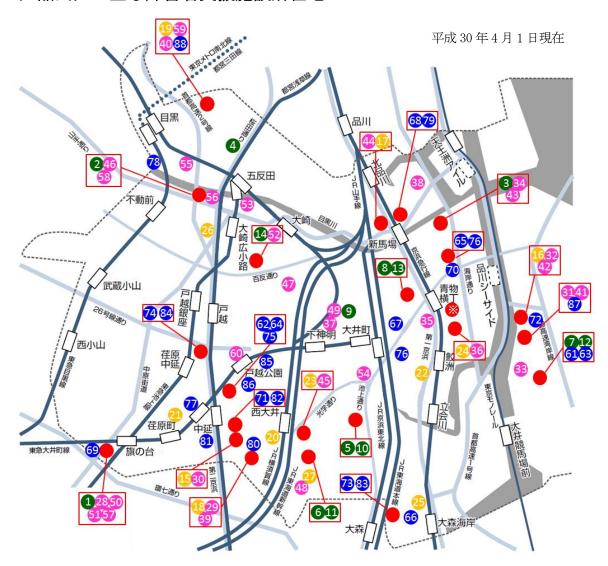
区分	種別	施設数	名 称	所在地	定員	開設
	指定特定相談支援事業所	, (C)	①区立障害者生活支援センター (心身障害者福祉会館内)	旗の台 5-2-2	_	H14. 9
			②精神障害者地域生活支援センター 「たいむ」	西五反田 2-24-2	_	H17. 10
			③福栄会障害者相談支援センター	東品川 3-1-8	_	H25. 4
		8	④(株)ハート・トータルサービス	東五反田 4-8-7	_	H25. 6
		Ü	⑤ケアサークル恵愛 障害者相談支援センター	大井 3-17-8	_	H26. 5
			⑥ケアメイト品川 居宅介護支援事業所	西大井 2-4-14	_	H26. 6
相談支援			⑦相談支援事業所パルレ	活支援センター 旗の台 5-2-2 一個社会館内) 域生活支援センター 再五反田 2-24-2 一個談支援センター 東品川 3-1-8 一 下 タルサービス 東五反田 4-8-7 一 恵愛 大井 3-17-8 一 四大井 2-4-14 一 所パルレ 八潮 5-9-11 一 日談支援をシター 大井 3-17-8 一 四大井 2-4-14 一 所パルレ 八潮 5-9-11 一 日談支援をシター 大井 3-17-8 一 四大井 2-4-14 一 所パルレ 八潮 5-9-11 一 四大井 2-4-14 一 所パルレ 八潮 5-9-11 一 四大井 2-4-14 一 所パルレ 八潮 5-9-11 一 四大井 2-4-14 「所パルレ 八潮 5-9-11 「四大井 2-4-14 「		
授			⑧グロー障害者相談支援センター	南品川 5-10-43	_	H29. 6
	障害児相談支援事業所		⑨品川区障害者福祉課	広町 2-1-36	_	H27. 9
			⑩ケアサークル恵愛 障害者相談支援センター	大井 3-17-8	_	H26. 5
		5	⑪ケアメイト品川 居宅介護支援事業所	西大井 2-4-14	_	H26. 6
			⑫相談支援事業所パルレ	八潮 5-9-11	_	H27. 1
			③グロー障害者相談支援センター	南品川 5-10-43	_	H29. 6
	障害者就労支援センター	1	④障害者就労支援センター「げんき品川」	大崎 4-11-12	_	H15. 4
	施設入所支援	2 (130)	⑤区立かがやき園	西大井 6-2-14	30 (短3)	H16. 5
	(短期入所)	(短8)	⑯(福)品川総合福祉センター かもめ園	八潮 5-1-1	100 (短 5)	S58. 4
	共同生活援助		⑩区立北品川つばさの家	北品川 3-7-21	12	НЗ. 10
			®区立西大井つばさの家	西大井 5-7-24	7	Н6. 4
			19区立上大崎つばさの家	上大崎 1-20-12	5	H26. 4
星			②わいわいてい	西大井 6-9-3	5	H14. 11
居住の場の			②旗の台つばさの家	旗の台 3-5-11	6	H15. 7
確保		11 (73)	②海老沢寮	東大井 4-8-11	4	H15. 7
			②グループホーム森前	西大井 1-8-7	6	H22. 3
			②鮫洲なぎさの家	東大井 1-3-10	6	H23. 4
			⑤かもめハウス	南大井 3-20-14	6	H11. 10
			ℬ ふくふくホーム ふくふく五反田	西五反田 7-12-4	6	H28. 3
			②グループホーム金子山	西大井 4-10-16	10	H29. 11

区分	種別	施設数	名 称	所在地	定員	開設
	生活介護		88区立心身障害者福祉会館	旗の台 5-2-2	50	S52. 7
			90区立西大井福祉園	西大井 5-7-24	25	H6. 4
			⑩区立かがやき園	西大井 6-2-14	30	H16. 5
		8	⑩区立ピッコロ (重症心身障害者通所施設)	八潮 5-3-8	5	H24. 6
		(300)	⑩(福)品川総合福祉センター かもめ園	八潮 5-1-1	100	S58. 4
			図(福)品川総合福祉センター サンかもめ	八潮 5-10-27	30	H14. 4
			・	東品川 3-1-8	40	H2. 5
			⑤(福)福栄会 南品川むつみ園	南品川 5-16-25	20	H26. 4
	就労継続支援A型		®(福)品川総合福祉センター 福祉工場しながわ	東大井 1-3-10	40	H10. 4
		2 (60)	⑰出張所 パン工房「プチレーブ」	二葉 1-6-1	40	H10. 4
			®すまいる・さぽーと品川	東品川 1-17-2	20	H27. 6
	就労継続支援B型		⑩区立西大井福祉園	西大井 5-7-24	15	H6. 4
			⑩区立発達障害者支援施設「ぷらーす」 ガーデン	上大崎 1-20-12	20	H26. 4
			⑪(福)品川総合福祉センター さつき	八潮 5-3-8	20	S58. 4
見				八潮 5-1-1	20	S58. 4
活動の		10 (270)	⑬(福)福栄会 第二しいのき学園	東品川 3-1-8	60	H2. 5
日中活動の場の確保			⊕(福)福栄会 かもめ第一工房	北品川 3-7-21	25	S62. 4
傑			⑮(福)福栄会 かもめ第二工房	西大井 1-8-7	20	H2. 4
			⑩(福)福栄会 かもめ第三工房	西五反田 2-24-2	20	H6. 4
			・ のトット文化館	西品川 2-2-16	20	S62. 4
			⑱(福)品川区社会福祉協議会 ふれあい作業所 西大井	西大井 4-9-9	30	H27. 4
			⑩(福)品川区社会福祉協議会 ふれあい作業所 西品川	西品川 1-28-3	20	H27. 4
	自立訓練(機能訓練)	1 (6)	⑩区立心身障害者福祉会館	旗の台 5-2-2	6	S52. 7
	自立訓練(生活訓練)	1 (6)	①区立心身障害者福祉会館	旗の台 5-2-2	6	S52. 7
	就労移行支援		⊚げんき品川	大崎 4-11-12	20	H24. 4
			③ジョブサ品川区	西五反田 1-13-7	20	H26. 5
		5 (90)	・金子セキの杜~ジョブステーション大井町	大井 4-1-2	10	H27. 11
			⑮LITALICOワークス五反田	西五反田 3-6-20	20	H28.8
			⑥就労移行支援事業所サンライト	西五反田 2-31-9	20	H29. 1
	地域活動支援センター	2		旗の台 5-2-2	_	H24. 4
		2	❸精神障害者地域生活支援センター 「たいむ」	西五反田 2-24-2	_	H17. 10

区分	種別	施設数	名 称	所在地	定員	開設
場の確保の	居場所・交流の場の提供	2	一般を発達である。一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する一般を表する<!--</td--><td>上大崎 1-20-12</td><td>_</td><td>H26. 4</td>	上大崎 1-20-12	_	H26. 4
保場の	· 等		⑩精神障害者交流スペース「憩いの場」	戸越 5-11-1	_	H19. 4
	子ども発達相談室	0	⑩区立品川児童学園 ※ (児童発達支援センター)	八潮 5-9-11	_	S57. 4
		2	⑩区立品川児童学園分室 戸越ルーム ※ (児童発達支援センター)	戸越 6-16-14	_	H26. 7
	児童発達支援		⑬区立品川児童学園 ※ (児童発達支援センター)	八潮 5-9-11	20	S33. 4
			母区立品川児童学園分室(コンパス)※	戸越 6-16-14	10	H19. 7
			⑤ちびっこタイム品川	東品川 3-25-16	10	Н19. 6
			®めるへんキッズ南大井園	南大井 3-24-14	10	H24. 8
			⑰LITALICOジュニア大井町東口教室	東大井 5-11-4	10	H27. 8
		12	®アプリ児童デイサービス北品川	北品川2-18-2	10	H27. 11
		(125)	⊚ぷっく旗の台教室	旗の台 5-15-15	10	H29. 4
			@ほわわ品川	東品川 3-27-25	5	H29. 4
			①キッズアイランドワイキキ	二葉 4-4-19	10	H29. 6
			②明晴プレスクールめだか	八潮 5-2-1	10	H29. 6
			③めるへんキッズ大森園	南大井 6-16-1-101	10	H29. 6
障			④スタジオそら品川戸越	東中延 1-3-11	10	H29. 6
障害児支援	放課後等デイサービス		⑤区立品川児童学園分室(コンパス)※	戸越 6-16-14	10	H19. 7
援			⑩ちびっこタイム品川	東大井 5-23-16-110	9	H19. 6
			⑰このこのリーフ中延	中延 3-13-19	10	H26. 12
			®アプリ児童デイサービス不動前	西五反田 3-13-14	10	H27.3
			⑩アプリ児童デイサービス北品川	北品川 2-18-2	10	H27. 11
		11 (109)	⑩スキップランド西大井	西大井 6-14-15	10	H28.8
			⑪みんなの家ゆめっこ	中延 6-3-16	10	H28. 9
			②キッズアイランドワイキキ	二葉 4-4-19	10	H29. 6
			図めるへんキッズ大森園	南大井 6-16-1-101	10	H29. 6
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	東中延 1-3-11	10	H29. 6
			⑤療育スタジオ・ピコ 戸越公園教室	豊町 3-1-1	10	H29. 7
	日中一時支援事業	2	®にじのひろば戸越	戸越 6-8-20	10	H17. 9
		(25)	むにじのひろば八潮	八潮 5-3-8	15	H23. 7
	自立支援等	1	❸発達障害・思春期サポート事業 「ら・るーと」 (発達障害者支援施設「ぷらーす」内)	上大崎 1-20-12	_	H20. 4

[※] 区立品川児童学園と区立品川児童学園分室で行われる事業は、平成31年4月より(仮称)品川区立障害児者総合支援施設(南品川3-7-7)へ移転する予定です。

(2) 品川区の主な障害者支援施設所在地



── (仮称)品川区立障害児者総合支援施設(平成31年竣工予定)

相談支援			章害児村	相談支援事業所】	[#	【共同生活援助】		
指定特	寺定相談支援事業所】		9	品川区障害者福祉課		17	区立北品川つばさの家	
1	1 区立障害者生活支援センター	ケアサークル恵愛			18	区立西大井つばさの家		
0	精神障害者地域生活支援センター		10	障害者相談支援センター		19	区立上大崎つばさの家	
2	「たいむ」		11	ケアメイト品川		20	わいわいてい	
3	福栄会障害者相談支援センター		11	居宅介護支援事業所		21	旗の台つばさの家	
4	㈱ハート・トータルサービス		12	相談支援事業所パルレ		22	海老沢寮	
5	ケアサークル恵愛 障害者相談支援センター		13	グロー障害者相談支援センター		23	グループホーム森前	
Э			【障害者就労支援センター】			24	鮫洲なぎさの家	
6	ケアメイト品川		14	げんき品川		25	かもめハウス	
О	居宅介護支援事業所	居	住の場	の確保		26	ふくふくホーム ふくふく五反田	
7	7 相談支援事業所パルレ 【加		【施設入所支援(短期入所)】			27	グループホーム金子山	
8	グロー障害者相談支援センター		15	区立かがやき園				
	<u> </u>		16	かもめ園				

日中	活動の場の確保	[]	自立訓	練(機能)】	IJ	己童発	達支援】
生活	5介護】		50	区立心身障害者福祉会館		63	区立品川児童学園
2	28 区立心身障害者福祉会館	[自立訓	練(生活)】		64	区立品川児童学園分室 コンパス
2	29 区立西大井福祉園		51	区立心身障害者福祉会館		65	ちびっこタイム品川
3	30 区立かがやき園	【方	党学移	行支援】		66	めるへんキッズ南大井園
	区立ピッコロ		52	げんき品川		67	LITALICO ジュニア
3	(重症心身障害者通所施設)		53	ジョブサ品川区		67	大井町東口教室
3	32 かもめ園		54	キセキの杜		68	アプリ児童デイサービス北品川
3	33 サンかもめ		55	LITALICO ワークス五反田		69	ぷっく旗の台教室
3	34 第一しいのき学園		56	サンライト		70	ほわわ品川
3	85 南品川むつみ園	[±	也域活	動支援センター】		71	キッズアイランドワイキキ
献労	於継続支援A型】		F.7	区立地域活動支援センター		72	明晴プレスクールめだか
3	福祉工場しながわ		57 「逢(あえる)」			73	めるへんキッズ大森園
0	福祉工場しながわ出張所	福祉工場しながわ出張所	精神障害者地域生活支援センター			74	スタジオそら品川戸越
3	プチレーブ		58	「たいむ」		対課後	等デイサービス】
3	38 すまいる・さぽーと品川	(A	【居場所・交流の場の提供等】			75	区立品川児童学園分室 コンパス
【就労	労継続支援B型】			発達障害者成人期支援事業		76	ちびっこタイム品川
3	39 区立西大井福祉園		59	「リクト」		77	このこのリーフ中延
	区立発達障害者支援施設	区立発達障害者支援施設	ため 精神障害者交流スペース			78	アプリ児童デイサービス不動前
	10 「ぷらーす」ガーデン		60	「憩いの場」		79	アプリ児童デイサービス北品川
4	11 さつき	障	章 害 児支援			80	スキップランド西大井
4	42 さつき	[-	子ども?	発達相談室】		81	みんなの家ゆめっこ
4	43 第二しいのき学園		61	区立品川児童学園		82	キッズアイランドワイキキ
4	14 かもめ第一工房		60	区立品川児童学園分室		83	めるへんキッズ大森園
4	45 かもめ第二工房		62	戸越ルーム		84	スタジオそら品川戸越
4	16 かもめ第三工房					85	療育スタジオ・ピコ 戸越公園教室
4	17 トット文化館				[]	中一	時支援事業】
4	48 ふれあい作業所 西大井					86	にじのひろば戸越
4	19 ふれあい作業所 西品川					87	にじのひろば八潮
	•				[E	自立支	援等】
						88	発達障害・思春期サポート事業 「ら・るーと」

(3) 品川区の主な地域生活への支援事業一覧

事業名	内 容	開始					
知的障害者 地域生活サポート 24 事業	単身生活の知的障害者を対象に、日常生活の困りごと への相談助言、賃貸契約による一般住宅への入居に必要 な支援、休日・夜間を含めて24時間の緊急対応等を行い ます。 【対象】グループホームや地域で単身生活を継続して いる知的障害者						
	【実績】 (単位:上段 人、下段 回) 26年度 27年度 28年度 登録者数 37 40 38 利用回数 1,065 1,175 1,225						
精神障害者 地域生活サポート 24 事業	単身生活の精神障害者を対象に、日常生活の困りごとへの相談助言、賃貸契約による一般住宅への入居に必要な支援、休日・夜間を含めて24時間の緊急対応等を行います。 【対象】グループホームや地域で単身生活を継続している精神障害者 【実績】 (単位:上段 人、下段 回) 26年度 27年度 28年度 登録者数 30 36 利用回数 1,736 1,724 1,309	H20. 4					
精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」	精神障害者が地域で暮らしていくために、医療中断防止、服薬管理、社会参加や通院等の支援を行います。また、精神科医・精神保健福祉士等の家庭訪問を行います。 交流室では食事、創作活動等各種活動により、地域で生活する精神障害者の交流の場を提供しています。 【対象】グループホームや地域で単身生活を継続している精神障害者 【実績】 (単位:人)	H23. 4					

2 策定体制

(1) 品川区地域自立支援協議会

① 品川区地域自立支援協議会運営要綱

制定 平成25年6月25日 区長決定

要綱第136号

改正 平成27年5月25日 区長決定

要綱第430号

改正 平成29年4月1日 区長決定

要綱第105号

(設置目的)

第1条 品川区における相談支援事業の適切な運営および地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、地域の障害福祉関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を目的として、品川区地域自立支援協議会(以下「自立支援協議会」という。)を設置し、運営する。

(所掌事項)

第2条 自立支援協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「障害者計画」に基づく障害者施策の推進ならびに「障害福祉計画」の評価および検証に関すること。
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17年法律第123号)に基づく自立支援給付、地域生活支援事業に関する支給 決定に関して専門的見地からの助言を行うこと。
- (3) 区が相談支援を委託した場合における受託事業者または区が指定した 指定特定相談支援事業者等の中立・公平性を確保するための運営評価に 関すること。
- (4) 困難事例への対応のあり方に関する協議および調整に関すること。
- (5) 地域の関係機関によるネットワーク構築および調整に関すること。
- (6) 障害福祉サービスの評価および苦情、事故等への改善・助言に関すること。
- (7) 地域の社会資源の開発および改善に関すること。
- (8) 権利擁護の推進に関すること。
- (9) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 自立支援協議会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者で構成する。

- (1) 保健、福祉、医療および教育の各機関に所属する者
- (2) 障害者団体等の代表者

- (3) 地域拠点相談支援センターの職員
- (4) 障害福祉サービス事業所の職員
- (5) 障害当事者を含む関係機関に所属する者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 権利擁護関係者
- (8) その他自立支援協議会での協議により必要と認められた者
- 2 自立支援協議会の委員は、福祉部長が任命する。
- 3 自立支援協議会には、会長および副会長をそれぞれ1人ずつ置くこととし、 委員の中から互選する。
- 4 会長は、自立支援協議会を代表し、会務を統理する。
- 5 自立支援協議会は、会長が招集し、その議長となる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 会務は、障害者福祉課が行う。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、障害福祉計画の周期と合わせ3年とし再任を妨げない。
 - 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門部会)

- 第5条 自立支援協議会は、第2条に規定する所掌事項について、必要な検討およ び協議を行わせるため、専門部会を置くことができる。
 - 2 専門部会の組織および運営に関し必要な事項は、会長が自立支援協議会に 諮って定める。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別途、福祉部長が定める。

付 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

委員 (計 28 名、◎: 委員長、○: 副委員長、順不同・敬称略、所属・役職等は平成 29 年 12 月現在)

_	<u> </u>	(計28名	、②:委員長、〇:副委員長	長、順不同・敬称略、所属・役職等は平成 29 年 12 月現在)			
	B	名		所属・役職等			
	◎大塚	晃	学識経験者	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授			
	○永尾	文子	品川区	福祉部長			
	島崎	妙子	障害者団体代表	品川区重症心身障害児(者)を守る会会長			
	大上	好江	障害者団体代表	品川区知的障害者育成会会長			
	宮平	寛	医師会代表	品川区医師会会長			
	鈴木	治仁	歯科医師会代表	東京都荏原歯科医師会副会長			
	木下	徹	社会福祉法人代表	(福)品川区社会福祉協議会 事務局長			
	金子	正博	社会福祉法人代表	(福)福栄会 常務理事			
	小野	孝	社会福祉法人代表	(福)品川総合福祉センター 常務理事			
	田中	正博	学識経験者	全国手をつなぐ育成会連合会・統括			
	熊谷	晋一郎	医師	東大先端科学技術研究センター准教授			
	荒川	敦明	相談支援事業所	障害者生活支援センター長			
	湯本	麻美子	相談支援事業所	精神障害者地域生活支援センター 所長			
	藤野	けい子	相談支援事業所	福栄会障害者相談支援センター 所長			
	中村	良	相談支援事業所	グロー障害者相談支援センター 所長			
	伊藤	美佐	就労支援事業所	障害者就労支援センター責任者			
	志子田	日 悦郎	NPO法人代表	NPO法人 アーテム代表			
	渡邉	義弘	NPO法人代表	NPO法人 品川ケア協議会			
	紙子	達子	弁護士	紙子法律事務所代表			
	平塚	雄二	東京都	品川特別支援学校長			
	岩瀬	昌保	東京都	港特別支援学校長			
	和田	喜久男	東京都	城南特別支援学校長			
	興梠	昭彦	東京都	品川児童相談所 心理指導担当係長			
	本城	善之	品川区	教育委員会教育次長			
	福島	進	品川区	子ども未来部長			
	西田	みちよ	品川区	品川区保健所長			
	大井	貴	区民委員	公募区民			
	新井	宏	区民委員	公募区民			

③ 事務局

(計8名、所属・役職等は平成29年12月現在)

氏名	所属・役職				
中山 文子	福祉部	参事(障害者福祉課長事務取扱)			
飛田 則文		障害者施策推進担当課長			
大串 史和		福祉計画課長			
佐々木 浩一		障害者福祉課障害者福祉係長			
矢鋪 一樹		障害者福祉課福祉改革担当			
宮木 廉		障害者福祉課障害者相談係長			
菊池 修		障害者福祉課知的•精神障害者福祉担当			
三枝 世理子		障害者福祉課療育支援担当			

(2) 庁内連絡会

(計 22 名、所属・役職等は平成 29 年 12 月現在)

氏名		所属・役職
永尾 文子	福祉部	福祉部長
中山 文子		参事(障害者福祉課長事務取扱)
飛田 則文		障害者施策推進担当課長
大串 史和		福祉計画課長
寺嶋 清		高齢者福祉課長
松山 香里		高齢者地域支援課長
矢木 すみを		生活福祉課長
柏原 敦	企画部	参事(企画調整課長事務取扱)
島袋 裕子	総務部	人権啓発課長
山崎 修二	地域振興部	商業・ものづくり課長
池田 剛	文化スポーツ振興部	スポーツ推進課長
髙山 崇	子ども未来部	子ども育成課長
佐藤 憲宜		保育課長
川島 淳成	健康推進部	健康課長
西田 みちよ	品川区保健所	品川区保健所長
鷹箸 右子		参事(品川保健センター所長事務取扱)
間部 雅之		大井保健センター所長
榎本 芳美		荏原保健センター所長
中村 敏明	都市環境部	都市計画課長
古巻 祐介	防災まちづくり部	防災課長
大関 浩仁	教育委員会事務局	教育総合支援センター長
辻 亜紀	(福)品川区社会福祉協議会	事務局次長

3 策定経過

(1) 品川区地域自立支援協議会検討経過

実施日	内容
平成 29 年 6 月 23 日	1. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画策定 について 2. 第4期品川区障害福祉計画実績について 3. その他
平成 29 年 11 月 20 日	1. 品川区障害児実態・意向調査結果について 2. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画素案 について 3. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画素案 におけるパブリックコメントの実施について 4. その他
平成 30 年 3 月 2 日	1. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画素案 におけるパブリックコメントの結果について 2. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画修正案 について 3. その他

(2) 障害者団体ヒアリング

実施日	団体数	参加者数	内容
平成 29 年 10~11 月	計 10 団体	58 人	1. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品 川区障害児福祉計画策定について 2. 意見聴取・意見交換 3. その他

(3)計画策定意見交換会

	実施日	対象者	参加者数	内容
立	^Z 成 29 年 11 月 17 日	品川区障害 者七団体協 議会、障害 者相談員	23 人	1. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品 川区障害児福祉計画策定について 2. 意見聴取・意見交換 3. その他

(4) 庁内連絡会

実施日	内容
平成 29 年 12 月 11 日	1. 第5期品川区障害福祉計画、第1期品川区障害児福祉計画素案 およびパブリックコメントの実施について 2. その他

(5) パブリックコメントの実施

① 意見募集期間 平成 29 年 12 月 11 日(月)~平成 30 年 1 月 10 日(水)

② 提出方法別の提出人数および意見数

提出方法	提出人数	意見数
直接持参	1	8
電子メール	14	156
FAX	0	0
郵便	0	0
合 計	15	164

[※]同一人で複数意見をいただいている場合があるため、提出人数と意見数は一致しません。

③ ご意見いただいた方の資格要件別提出人数

資格要件	提出人数
区内に住所を有する方	15
区内に事務所または事業所を有する個人の方および法人その他の団体	0
区内に存する事務所または事業所に勤務する方	0
区内に存する学校に在学する方	0
区内に住所を有しないが、区に対して納税義務を有する方	0
その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方	0
合 計	15

④ 項目ごとの意見数

		対象項目	意見数		
全 体			23		
第1章	計画策定の概要		12		
第2章	障害者の現状		5		
第3章	章 障害者施策推進の取組みと課題				
第4章	計画における成果目標		11		
		1 障害福祉サービス	14		
第5章	サービス見込量および 確保のための方策	2 児童福祉法に基づく障害児サービス	23		
	PENN / C + / · / / / / / /	3 地域生活支援事業	22		
第6章	資料編		15		
その他			4		
		合 計	170		

[※]同一意見が複数の項目に跨る場合があるため、②と④の意見数は一致しません。

4 品川区障害児実態・意向調査

(1)調査概要

① 調査対象

18歳以下の障害児のいる世帯の保護者全員(平成29年6月末日現在)

a. 未 就 学 児:308人

b. 就学児以上 18 歳以下の方:533 人

② 調査期間

平成29年8月10日~28日

③ 調査方法

郵送による配布・回収

④ 配布·回収状况

配布・回収状況	配布数	回収数	有効回収率
未就学児	308	176	57. 1%
就学児以上 18 歳以下の方	533	259	48.6%
全体	841	435	51.7%

(2)調査結果概要

①お子さんが所持している手帳の種類等について(未就学児、就学児以上 18 歳以下の方)

<u>〇所持している手帳の種類は未就学児では「いずれも持っていない」が過半数、就学児以上18歳以下の方では「愛の手帳」の所持者が半数以上、また、身体障害のある児童では、</u>知的障害を併せ持つケースが比較的多い。

(未就学児:問3、就学児以上18歳以下の方:問3)

調査対象者が所持している障害者手帳の種類は、未就学児では「いずれも持っていない」が 51.7%、「愛の手帳」が 25.6%、就学児以上 18 歳以下の方では「いずれも持っていない」が 22.0%、「愛の手帳」が 56.4%、「身体障害者手帳」が 25.5%となっています。

手帳の重複状況(下表)をみると、1種類のみの所持者は未就学児では44.3%、就学児以上18歳以下の方では68.4%となっています。

2種類の所持では「身体障害者手帳」と「愛の手帳」の所持者は未就学児で3.4%、就学児以上18歳以下の方で7.7%みられます。

したがって、身体障害のある児童では、知的障害を併せ持つケースが比較的多いとみられます。

	手帳の種類等		未就学児(176人)				就学児以上 18 歳以下の方(259人)			
	ナベの性類寺	回答	者数	割	合	回答	者数	割合		
	身体障害者手帳	25		14. 2%		46		17. 8%		
1	愛の手帳	38		21.6%		125		48. 3%		
種	精神障害者保健福祉手帳	0	78	0.0%	44. 3%	1	177	0.4%	68. 4%	
類	特定医療費(指定難病)受給者証、	15		8.5%		5		1. 9%		
	小児慢性特定疾病医療受給者証	10		0. 3/0		3		1. 3/0		
2	身体障害者手帳	7		3.4%		20		7. 7%		
種	愛の手帳	,	7	J. 4/II	4.0%	20	21	7. 7/0	8. 1%	
類	愛の手帳	0	,	0.0%	4. 0/0	1	21	0.4%	0. 1/0	
7.5	精神障害者保健福祉手帳	U		0.0/0		'		0. 4/0		
	いずれも持っていない		91		51. 7%		57		22. 0%	
	無回答		0		0.0%		4		1. 5%	

②お子さんの障害・疾病の状況について(未就学児、就学児以上18歳以下の方)

〇障害に最初に気付いた時期について、身体障害や知的障害、重症心身障害では「出生時」、 発達障害では「1歳」の割合が高い。

(未就学児:問7と問9、就学児以上18歳以下の方:問6と問8)

障害の種類別に障害に最初に気付いた時期について、未就学児、就学児以上 18 歳以下の 方を合算すると、下表のとおりです。

このうち、「身体障害」の5種類と「重症心身障害」では「出生時」の割合が高く、3歳までに気付くケースが多数となっています。なお、身体障害でも「聴覚障害・平衡機能障害」と「音声・言語・そしゃく障害」では「 $9\sim11$ 歳」の回答があり、就学してから障害に気付いたケースもみられます。

知的障害では、「出生時」が28.0%と高い割合となっていますが、2歳以下の各区分で10~20%台みられるほか、「4歳」を除く各年齢層で回答がみられ、成長してから障害に気付くケースがみられます。

発達障害では、「1歳」が 27.7%、「2歳」が 26.9%、「3歳」で 19.2%となっており、 $1\sim3$ 歳で 7割以上となっています。なお「12 歳以上」までの各年齢階層で回答がみられ、 成長してから障害に気付くケースがみられます。

上段:回答者数、下段:割合

			障害に最	障害に最初に気付いたのはいつ頃か(就学児以上 18 歳以下の方、未就学児の回答を合算)									
			出生時	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6~8歳	9~11 歳	12 歳以上	無回答
	全体	435	108	55	95	81	59	7	9	10	7	2	2
			24. 8	12. 6	21.8	18. 6	13. 6	1.6	2. 1	2. 3	1. 6	0.5	0. 5
暲	身体障害(視覚障	14	7	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0
障害の種類	害)		50.0	21. 4	21.4	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
の種	身体障害(聴覚障	35	21	5	5	2	1	0	0	0	1	0	0
類	害・平衡機能障害)		60.0	14. 3	14. 3	5. 7	2. 9	0.0	0.0	0.0	2. 9	0.0	0.0
ん	身体障害(音・言	37	18	7	5	4	2	0	0	0	1	0	0
(複数回答)	語・そしゃく障害)		48. 6	18. 9	13.5	10.8	5.4	0.0	0.0	0.0	2. 7	0.0	0.0
恩	身体障害(肢体不自	55	28	18	7	0	2	0	0	0	0	0	0
1)	由)		50. 9	32. 7	12.7	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	身体障害(内部障	30	26	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	害)		86. 7	10.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的障害	175	49	25	43	32	14	0	2	5	4	1	0
			28. 0	14. 3	24. 6	18. 3	8.0	0.0	1.1	2. 9	2. 3	0.6	0.0
	重症心身障害	13	7	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0
			53. 8	23. 1	7.7	0.0	15. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害	5	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0
			20. 0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20. 0	0.0	0.0
	発達障害	260	20	22	72	70	50	7	8	6	4	1	0
			7. 7	8. 5	27.7	26. 9	19. 2	2. 7	3. 1	2. 3	1.5	0.4	0.0
	その他	27	6	2	8	2	5	0	1	3	0	0	0
			22. 2	7. 4	29. 6	7.4	18. 5	0.0	3. 7	11. 1	0.0	0.0	0.0

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

③困りごとの相談、介助者への支援について(未就学児、就学児以上18歳以下の方)

<u>〇主な介助者は「母親」が78.4%。夫婦で介助している世帯が多いが、「サポートしてくれ</u>る人はいない」も1割以上みられる。

(未就学児:問11と問12、就学児以上18歳以下の方:問10と問11)

主な介助者と主な介助者をサポートしてくれる親族・知人について、未就学児、就学児以上 18 歳以下の方を合算すると、下表のとおりです。

主な介助者は、「母親」が 78.4% (435 人中 341 人)、「父親」が 6.0% (435 人中 26 人)、 「同居している祖父母」が 0.2% (435 人中 1 人) となっています。

主な介助者別に主な介助者をサポートしてくれる親族・知人をみると、主な介助者が「母親」の世帯では、「父親」が 73.0%、「その他親族」が 17.6%となっているほか、「兄弟姉妹」も 15.8%となっています。

主な介助者が「父親」の世帯では、「母親」が 42.3% (26 人中 11 人)、「その他親族」が 26.9% (26 人中 7 人) となっており、主な介助者が「母親」の世帯と比べて「その他親族」の支援を受けている世帯が多くなっています。

なお、「サポートしてくれる人はいない」は、主な介助者が「父親」の世帯で 15.4% (26人中 4人)、「母親」の世帯で 12.0% となっており、父親のみまたは母親のみで介助している世帯が 1割以上みられます。

上段:回答者数、下段:割合

			主か介助	者をサポ	ートして	くれる親族	左• 411 人(2	复数回答)				
			父親	母親	兄弟	同居し	その他親	近所の	その他	サポー	無回答	非該当
					姉妹	ている	族	人		トして		
						祖父母				くれる		
										人はい		
										ない		
	全体	368	258	30	55	19	67	12	28	45	12	67
			70. 1	8. 2	14. 9	5. 2	18. 2	3. 3	7. 6	12. 2	3. 3	
主	父親	26		11	1	1	7	2	2	4	0	0
な				42. 3	3.8	3.8	26. 9	7. 7	7.7	15. 4	0.0	
介	母親	341	249		54	18	60	10	26	41	12	0
助			73.0		15.8	5. 3	17. 6	2. 9	7. 6	12. 0	3. 5	
者	同居し	1	1	1	0		0	0	0	0	0	0
	ている											
	祖父母		100.0	100.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。また、主な介助者は回答のあった項目のみ表示。

※主な介助者と主な介助者をサポートしてくれる親族・知人が同一の回答 (父親-父親8人、母親-母親18人) は集計表から削除。

父親のみ、または、母親のみで介助している世帯の世帯構成(下表)をみると、両親がいても一方のみが子どもを介助している世帯が全体の66%になります。

介助者	世帯構成別該当者数					
月期旬	両親がいる世帯	ひとり親世帯				
父親:4人	3人	1人				
母親:41人	27 人	14 人				

〇子育てについて困っていることは、未就学児では「お子さんから目が離せない」、就学児 以上 18 歳以下の方では「気持ちが休まらない」の割合が最も高い。

(未就学児:問13、就学児以上18歳以下の方:問12)

子育てについて困っていることは、未就学児では「お子さんから目が離せない」が33.0%と最も割合が高く、次いで「気持ちが休まらない」が30.7%となっています。また、就学児以上18歳以下の方では「気持ちが休まらない」が34.4%と最も割合が高く、次いで「お子さんから目が離せない」が22.8%となっており、未就学児の回答と1位、2位が入れ替わっているものの、ほぼ同じ傾向といえます。

<u>〇相談窓口の相談しやすさについて、概ね「気軽に相談できる」という評価だが、一部窓</u> 口では「時間や手間がかかる」「相談しにくい」の感想もみられる。

(未就学児:問14と問15②、就学児以上18歳以下の方:問13と問14②)

家族や知人以外の相談先の相談しやすさについて、未就学児、就学児以上 18 歳以下の方を合算すると、下表のとおりです。

全体では「気軽に相談できる」が 60.0% と半数以上となっています。また、機関・窓口別でみても「気軽に相談できる」の回答が多くみられます。

その一方で、「障害者福祉課以外の区の窓口」では該当者4人中2人が「相談しにくい」と回答しています。また、「区の障害者福祉課」も14.0%が「相談しにくい」と回答しています。

上段:回答者数、下段:割合

			その相談先は、相談しやすいか				
			気軽に相談で	時間や手間はかか	相談しにくい	無回答	
			きる	るが、相談に応じ			
				てもらえる			
	全体	435	261	95	15	64	
			60. 0	21. 8	3. 4	14. 7	
家	医療機関	139	78	51	4	6	
族			56. 1	36. 7	2. 9	4. 3	
も	区の障害者福祉課	43	20	13	6	4	
【美			46. 5	30. 2	14. 0	9.3	
以外	保健センター	4	2	2	0	0	
<u>က်</u>			50. 0	50. 0	0.0	0.0	
家族や知人以外の相談先	障害者福祉課以外の区の窓	4	1	1	2	0	
筅			25. 0	25. 0	50. 0	0.0	
複	品川児童学園「子ども発達相	53	36	14	1	2	
数	談室」		67. 9	26. 4	1.9	3.8	
(複数回答)	幼稚園・保育園	49	41	3	3	2	
크			83. 7	6. 1	6. 1	4. 1	
	利用している療育施設	155	118	33	3	1	
			76. 1	21. 3	1.9	0.6	
	相談支援事業所	7	3	4	0	0	
			42. 9	57. 1	0.0	0.0	
	利用しているサービス	65	49	14	2	0	
			75. 4	21. 5	3. 1	0.0	
	障害者の会や家族の会	25	20	4	1	0	
			80.0	16.0	4. 0	0.0	
	その他	82	62	13	2	5	
			75. 6	15. 9	2.4	6. 1	

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。また、相談先は回答のあった項目 のみ表示。

<u>○区や事業者などの相談窓口に期待することについて、未就学児、就学児以上 18 歳以下の</u>方ともに「お子さんに適したサービス情報の提供」の割合が最も高い。

(未就学児:問16、就学児以上18歳以下の方:問15)

区や事業者などの相談窓口に期待することについて、「お子さんに適したサービス情報の提供」が未就学児で73.3%、就学児以上18歳以下の方で66.8%と最も高い割合となっています。

なお、未就学児では「障害・病気に適した専門的なアドバイス」、就学児以上 18 歳以下の 方では「新しい施策やサービスなどの情報提供」の割合が比較的高く、年齢層によって、期 待する内容に違いがみられます。

<u>○主な介助者・子育てに必要な支援について、未就学児では「早期の療育」、就学児以上 18</u> 歳以下の方は「専門的な相談支援体制」の割合が最も高い。

(未就学児:問17、就学児以上18歳以下の方:問16)

主な介助者・子育てへの支援について、未就学児では「早期の療育」が52.8%、「専門的な相談支援体制」が46.0%となっています。また、就学児以上18歳以下の方は「専門的な相談支援体制」が43.2%と最も割合が高く、次いで「経済的な支援」が30.9%となっており、障害児の年齢層に応じて異なる支援が期待されています。

その一方で「専門的な相談支援体制」は未就学児、就学児以上18歳以下の方ともに4割以上となっており、相談体制の充実が期待されているとみられます。

④医療的ケアの必要なお子さんについて (未就学児、就学児以上 18 歳以下の方)

〇医療的ケアの必要な障害児は、未就学児で 11.4%、就学児以上 18歳以下の方で 6.2%が 該当している。医療的ケアは「母親」が担っている世帯が多い。

(未就学児:問18と問19①、就学児以上18歳以下の方:問17と問18①)

医療的ケアの必要な障害児は、未就学児で11.4% (176人中20人)、就学児以上18歳以下の方で6.2% (259人中16人) となっており、未就学児で比較的割合が高く、回答者の1割以上となっています。

その内訳は、未就学児では「たん吸引」と「酸素吸入」がともに 4.5%、「その他」が 4.0% となっています。また、就学児以上 18 歳以下の方で「その他」が 3.1%、「胃瘻・腸瘻」が 1.9%となっており、その他の医療的ケアは 1%以下となっています。

医療的ケアを行っている人は、「母親」が未就学児で85.0% (20 人中17 人)、就学児以上18 歳以下の方で81.3% (16 人中13 人)となっており、いずれも8割以上となっています。なお、「母親」以外の回答は、未就学児では3人のうち2人が「父親」、1人は無回答、就学児以上18歳以下の方では「父親」「医師・看護師」「その他」が各1人となっています。

⑤お子さんの生活について (未就学児)

〇幼稚園・保育園・療育施設等の生活での困りごと・心配ごとについて、「通わせる施設の 選択肢が少ない」「周囲の子どもとの関係」の割合が高い。また、幼稚園・保育園・療育施 設等以外の過ごし方の希望について、「習い事・スポーツ」「同世代の子どもとの遊び」の 回答が多くみられる。

(未就学児:問20(1)3)

幼稚園・保育園・療育施設等の生活での困りごと・心配ごとについて、「周囲の子どもとの関係」が36.2%と最も割合が高く、次いで「通わせる施設の選択肢が少ない」が28.8%となっています。

また、幼稚園・保育園・療育施設等以外の過ごし方の希望について、「習い事・スポーツ」 「同世代の子どもとの遊び・交流」の回答が多くみられます。これは、自宅で家族と過ごす 障害児が多いことから、同世代の子どもとのコミュニケーションの経験を積むこと、体を動 かす活動の希望が多いものとみられます。

○障害児の小学校入学時の進路について、「小学校の通常学級」が31.3%と多いものの、「わからない」も25.8%みられる。また、進学先の判断や進学後の学校生活を心配する保護者は多い。

(未就学児:問21と問22)

小学校入学時の進路希望について、「小学校の通常学級」が31.3%、「小学校の通常学級 (特別支援教室・通級指導学級)」が17.2%となっていますが、「わからない」が25.8%となっています。

なお、「わからない」の回答者(163人中42人)の年齢別の内訳は以下のとおりです。 3歳、4歳、5歳の各年齢において、10人以上が「わからない」と回答しています。

「わからない」の回答者(42人)の年齢別人数	
1歳		1人
2 歳		7人
3 歳		11人
4 歳		12人
5 歳		11人

また、今後の生活や進学等についての心配ごとにおいても、「進学先の選択について」「学業・学校生活について」の回答が多くみられたことから、入学直前まで、判断に悩む保護者が多いとみられます。

⑥お子さんの進路・将来について(就学児以上18歳以下の方)

〇障害児の進路・将来について、中学校(中等部)卒業後は「高等学校」または「特別支援学校の高等部」、高等学校(高等部)卒業後は「企業等へ就職する(一般就労)」の希望が 多い。

(就学児以上 18 歳以下の方: 問 20 と問 21)

小学校(小学部)、中学校(中等部)に通学している児童・生徒の中学校(中等部)卒業後の進路希望は「特別支援学校の高等部」が38.7%、「高等学校(夜間を含む)」が37.6%となっており、合わせて76.3%が進学を希望しています。

なお、「わからない」が 19.6% (194人中 38人) みられます。その内訳は下表のとおりです。

38人のうち、35人が小学校(小学部)、3人が中学校(中等部)となっており、小学校(小学部)の段階では、進路を決めかねている状況があります。

「わからない」の回答者(38人)の通学状況別人数						
小学校の通常学級	4人					
小学校の通常学級(特別支援教室・通級指導学級)	10 人	35 人				
小学校の特別支援学級	13 人	35 🔨				
特別支援学校の小学部	8人					
中学校の通常級(通級指導学級)	1人	3 人				
中学校の特別支援学級	2人	3 人				

高等学校(高等部)に通学している生徒の卒業後の進路希望は、「企業等へ就職する(一般就労)」が39.7%と最も割合が高く、次いで「生活介護の施設へ通う」が17.2%、「就労継続支援事業所や就労移行支援事業所へ通う」が15.5%となっています。なお、「大学や短期大学へ通う」は6.9%、「専門学校や専修学校へ通う」は0.0%となっています。

なお、「大学や短期大学へ通う」の回答者(4人)は、いずれも身体障害者手帳所持者となっています。障害の種類は「内部障害」が2人、「聴覚障害・平衡機能障害」が1人、「聴覚障害・平衡機能障害」と「発達障害」が1人となっています。

○現在の生活での困りごと・心配ごとについて、「通わせる施設の選択肢が少ない」「周囲 の子どもとの関係」の割合が高い。また、放課後や長期休暇中などの過ごし方の希望では 「療育・福祉サービス」「塾・習い事」「同世代の子どもとの遊び・交流」の回答が多くみ られる。

(就学児以上 18 歳以下の方: 間 22(1)(3))

現在の生活での困りごと・心配ごとについて、「通わせる施設の選択肢が少ない」が30.2%と最も割合が高く、次いで「周囲の子どもとの関係」が27.8%となっています。

また、放課後や長期休暇中などの過ごし方の希望では「療育・福祉サービス」「塾・習い事」「同世代の子どもとの遊び・交流」の回答が多くなっています。

(7)児童福祉法による障害児通所支援について(未就学児、就学児以上18歳以下の方)

<u>○児童発達支援は回答者の 80.1%が利用している。そのうち、80.9%が今後も利用を希望</u> している。

(未就学児: 問23)

児童発達支援は、回答者の80.1% (176人中141人)が「利用している」と回答しています。このうち、「(今後も)利用したい」が80.9% (141人中114人)、「利用希望はない」が0.0%、「わからない」が2.1%となっており、現在の利用者の多くが継続的な利用を希望しています。

上段:回答者数、下段:割合

			児童発達支援				
			(今後も)利	利用したいが、	利用希望は	わからない	無回答
			用したい	できない	ない		
	全体	176	117	10	10	11	28
			66. 5	5. 7	5. 7	6. 3	15. 9
児童	利用している	141	114	6	0	3	18
発達			80. 9	4. 3	0.0	2. 1	12. 8
支援	利用していない	31	3	4	10	8	6
			9. 7	12. 9	32. 3	25. 8	19. 4

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

また、現在「利用していない」と回答した31人のうち、「(今後も)利用したい」は3人(9.7%)となっています。その年齢は0歳、4歳、5歳が各1人となっています。

<u>○医療型児童発達支援は回答者の 11.9%が利用している。そのうち、76.2%が今後も利用</u>を希望している。

(未就学児: 問23)

医療型児童発達支援は、回答者の 11.9% (176 人中 21 人) が「利用している」と回答しています。このうち、「(今後も) 利用したい」が 76.2% (21 人中 16 人)、「利用希望はない」が 0.0%、「わからない」が 4.8% (21 人中 1 人) となっており、現在の利用者の多くが継続的な利用を希望しています。

上段:回答者数、下段:割合

						1112	
			医療型児童発達支	援の利用希望			
			(今後も)利用	利用したい	利用希望は	わからな	無回答
			したい	が、できない	ない	い	
	全体 176		26	14	25	25	86
			14. 8	8. 0	14. 2	14. 2	48. 9
医療型児	利用している	21	16	2	0	1	2
童発達支			76. 2	9. 5	0.0	4. 8	9. 5
援の利用	利用していない	82	10	9	23	20	20
状況			12. 2	11.0	28. 0	24. 4	24. 4

[※]各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

また、現在「利用していない」と回答した 82 人のうち、「(今後も) 利用したい」は 10 人 (12.2%) となっています。その年齢は0 歳が2 人、3 歳が3 人、4 歳が2 人、5 歳が3 人となっています。

<u>○放課後等デイサービスは回答者の53.7%が利用している。そのうち、82.0%が今後も利</u> 用を希望している。

(就学児以上 18 歳以下の方: 問 23)

放課後等デイサービスは、回答者の 53.7% (259 人中 139 人)が「利用している」と回答しています。このうち、「(今後も)利用したい」が 82.0% (139 人中 114 人)となっており、現在の利用者の多くが継続的な利用を希望しています。なお、現在の利用者のうち「利用したいが、できない」と回答した 6 人の通学状況は、「小学校の通常学級」が 3 人、「中学校の特別支援学級」が 1 人、「特別支援学校の高等部」が 2 人となっています。

上段:回答者数、下段:割合

			放課後等デイサー	-ビスの利用希望			
			(今後も)利用	利用したい	利用希望は	わからな	無回答
			したい	が、できない	ない	い	
	全体	259	128	23	30	41	37
			49. 4	8. 9	11. 6	15. 8	14. 3
放課後等	利用している	139	114	6	0	4	15
デイサー			82. 0	4. 3	0.0	2. 9	10.8
ビスの利	利用していない	110	13	16	26	37	18
用状況			11.8	14. 5	23. 6	33. 6	16. 4

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

また、現在「利用していない」と回答した110人のうち、「(今後も)利用したい」は13人(11.8%)となっています。その通学状況は、下表のとおり小学生が6人となっていますが、各年齢層に分散しています。

新規の利用希望者(13人)の通学状況	況別人数	
小学校の通常学級	2人	
小学校の通常学級(特別支援教室・通級指導学級)	1人	6人
小学校の特別支援学級	1人	0 人
特別支援学校の小学部	2人	
中学校の特別支援学級	1人	3人
特別支援学校の中学部	2人	3 人
特別支援学校の高等部	4人	4人

〇保育所等訪問支援は、未就学児では 3.4%(6人)が利用しており、その半数が今後も利用を希望している。また、就学児以上 18歳未満では回答者の 0.4%(1人)が利用しており、今後も利用を希望している。

(未就学児:問23、就学児以上18歳以下の方:問23)

未就学児の保育所等訪問支援は、回答者の3.4%(176人中6人)が「利用している」と回答しており、そのうち半数の3人が今後も利用を希望しています。

上段:回答者数、下段:割合

						×	. 1 47 : 111
			保育所等訪問	問支援			
			(今後も)	利用した	利用希望	わからな	無回答
			利用した	いが、でき	はない	い	
			い	ない			
	全体	176	17	11	22	35	91
			9. 7	6. 3	12. 5	19. 9	51. 7
保育所等訪問支	利用して	6	3	0	0	2	1
援の利用状況	いる		50.0	0.0	0.0	33. 3	16. 7
	利用して	96	14	9	19	30	24
	いない		14. 6	9. 4	19. 8	31. 3	25. 0

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

また、現在「利用していない」と回答した 96 人のうち、「(今後も) 利用したい」は 14 人 (14.6%) となっています。その年齢は 0 歳と 2 歳が各 1 人、3 歳が 6 人、4 歳と 5 歳が 各 3 人となっており、 3 歳から 5 歳で新規のニーズが想定できます。

就学児以上 18 歳未満の保育所等訪問支援は、回答者の 0.4% (259 人中 1 人) が「利用している」と回答しており、今後も利用を希望しています。

上段:回答者数、下段:割合

			保育所等訪問	引支援			
			(今後も)	利用したい	利用希望は	わからない	無回答
			利用した	が、できない	ない		
			い				
	全体	259	8	7	58	42	144
			3. 1	2. 7	22. 4	16. 2	55. 6
利訪保	利用してい	1	1	0	0	0	0
利用状法	る		100.0	0.0	0. 0	0.0	0.0
₩ 況 援 等			7	7	54	41	40
0)	ない		4. 7	4. 7	36. 2	27. 5	26. 8

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

また、現在「利用していない」と回答した149人のうち、「(今後も)利用したい」は7人(4.7%)となっています。その通学状況は、下表のとおりです。

新規の利用希望者(13人)の通学状	況別人数	
小学校の通常学級(特別支援教室・通級指導学級)	2人	4 1
特別支援学校の小学部	2人	4 人
特別支援学校の中学部		2人
特別支援学校の高等部		1人

○利用している障害児福祉サービスの満足度について、各サービスとも「満足」「やや満足」 の回答が多い。

(未就学児: 間 24(1)(4)、就学児以上 18 歳以下の方: 間 24(1)(4))

利用している障害児福祉サービスの満足度について、「児童発達支援」(未就学児のみ 141 人)では、「満足」が 44.0%、「やや満足」が 39.0%となっており、合わせて 83.0%が満足しているとみられます。その一方で、「やや不満」が 12.8%、「不満」が 2.1%となっています。「やや不満」「不満」の理由として、「職員の専門性が低い」が 61.9%と半数以上となっています。

「医療型児童発達支援」(未就学児のみ21人)では、「満足」が23.8%、「やや満足」が47.6%となっており、合わせて71.4%が満足しているとみられます。その一方で、「やや不満」が23.8%となっています。「やや不満」(5人)の理由として、「要望・苦情への対応が遅い」と「その他」(事業者や土日の利用の選択肢が少ない、アクセスが悪く予約がとりづらい)が各2人となっています。

「放課後デイサービス」(就学児以上 18 歳以下の方のみ 139 人) では、「満足」が 33.8%、「やや満足」が 43.2%となっており、合わせて 77.0%が満足しているとみられます。その一方で、「やや不満」が 18.7%、「不満」が 2.9%となっており、合わせて 21.6%が不満を感じているとみられます。また、不満を感じている回答者 (30 人) の理由については「職員の専門性が低い」が 43.3%と「個々の状況に合わせた柔軟な対応ができない」が 30.0%となっています。「その他」が 50.0%となっています。「支給日数が少ない」「費用が高い」「"療育"より"学習塾"に思える」「意識が低い」など、不満が多くみられます。

保育所等訪問支援(未就学児6人、就学児以上18歳以下の方1人)について、未就学児では「満足」が66.7%、「やや満足」が16.7%となっており、「やや不満」「不満」の回答は0.0%となっています。また、就学児以上18歳以下の方から「やや不満」の回答を得ています。その理由については「利用したくても品川区の支給決定が出ないと利用できず、なかなか支給決定が出ない」という区の手続きに対する不満となっています。

〇障害児福祉サービスを「利用したいが、利用できない」理由について、未就学児では「利用方法がわからない」、就学児以上 18歳以下の方では「その他」(年齢的な理由、時間が合わない、本人が利用したがらない など)の回答が多い。

(未就学児:問25、就学児以上18歳以下の方:問25)

障害児福祉サービスを「利用したいが、利用できない」理由について、未就学児(30人)では「利用方法がわからない」が46.7%と最も割合が高く、次いで「近くに施設がない」と「定員に空きがない」が33.3%となっています。

また、就学児以上 18 歳以下の方(25人)では「利用方法がわからない」が 28.0%、「近くに施設がない」が 20.0%となっています。また、その他 52.0%の声として、「本人が利用したがらない」「時間が合わない」などがあります。

未就学児、就学児以上18歳以下の方ともに、利用方法についての情報提供の工夫が必要です。

⑧障害福祉サービスの利用状況・利用希望について(未就学児、就学児以上 18 歳以下の方) <u>〇障害福祉サービスの利用状況と利用希望を比較すると、5種類のサービスで利用希望者</u> が多くみられる。

(未就学児:問26、就学児以上18歳以下の方:問26)

障害福祉サービスの利用状況と利用希望を比較すると、下表のとおりとなります。

未就学児では、「(今後も)利用したい」から「利用している」への割合の上昇が「居宅介護 (ホームヘルプ)」では5.2 ポイント ($1.1\%\rightarrow 6.3\%$)、「短期入所 (ショートステイ)」では6.3 ポイント ($1.7\%\rightarrow 8.0\%$) となっています。

就学児以上 18 歳以下の方では、「居宅介護(ホームへルプ)」「行動援護」「短期入所(ショートステイ)」「移動支援事業」「日中一時支援事業」の5サービスで、「(今後も)利用したい」が「利用している」を5ポイント以上上回っています。この中で特に「短期入所(ショートステイ)」では13.9 ポイント(4.6% \rightarrow 18.5%)、「移動支援事業」では17.3 ポイント(6.6% \rightarrow 23.9%)上回っており、この2サービスの利用希望は大きいものとみられます。また、現在「利用している」が0.0%の「同行援護」「要約筆記者派遣事業」 2サービスでは、「(今後も)利用したい」がそれぞれ2.3%、3.9%と利用希望がみられます。

各サービスのうち、「居宅介護 (ホームヘルプ)」「短期入所 (ショートステイ)」の2サービスは、未就学児、就学児以上18歳以下の方ともに利用希望が比較的大きいサービスといえます。

		未就学児	(176人)		就学児	以上 18 歳以	以下の方(2	259 人)
	利用し	ている	(今後 利用し		利用し	ている	(今後も)利用した い	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
居宅介護(ホームヘルプ)	2	1. 1%	11	6. 3%	5	1. 9%	20	7. 7%
同行援護					0	0.0%	6	2. 3%
行動援護	1	0. 6%	9	5. 1%	1	0. 4%	15	5. 8%
短期入所(ショートステ								
1)	3	1. 7%	14	8.0%	12	4. 6%	48	18. 5%
移動支援事業					17	6.6%	62	23. 9%
日中一時支援事業					30	11. 6%	52	20. 1%
手話通訳者派遣事業					2	0.8%	13	5. 0%
要約筆記者派遣事業					0	0.0%	10	3. 9%
日常生活用具給付等事業					18	6. 9%	26	10.0%

^{※「}利用している」から「(今後も)利用したい」の割合が5ポイント以上上昇したサービスを着色。

○現在利用している障害福祉サービスの満足度について、概ね「満足」「やや満足」の割合が高いが、「短期入所」「日中一時支援事業」では「やや不満」の割合が比較的高い。

(未就学児: 問 27①、就学児以上 18 歳以下の方: 問 27①)

現在利用している障害福祉サービスの満足度について、未就学児では「居宅介護(ホーム ヘルプ)」(2人)で「やや満足」、「行動援護」(1人)で「満足」と回答し、「やや不満」「不満」の回答はみられません。なお、「短期入所(ショートステイ)」では、3人中2人が「やや満足」と回答していますが、1人が「やや不満」と回答しています。

就学児以上 18 歳以下の方では、「居宅介護(ホームヘルプ)」と「行動援護」では「満足」と「やや満足」のみの回答となっており、その他のサービスでも「満足」と「やや満足」の比率が高くなっています。その中で比較的「やや不満」「不満」の高いものは、「短期入所(ショートステイ)」(12人)では「やや不満」が 33.3% (4人)、「不満」が 8.3% (1人)と

なっています。また、「日中一時支援事業」(30人)では「やや不満」が26.7%(8人)、「不満」が3.3%(1人)となっています。

<u>○現在利用しているサービスについての困りごとについて、「利用できる時間や日数、回数</u>が少ない」の回答が多い。

(未就学児: 問 27②、就学児以上 18 歳以下の方: 問 27②)

現在利用しているサービスについての困りごとについて、未就学児では「居宅介護(ホームヘルプ)」(2人)で「利用できる時間や日数、回数が少ない」と「利用者負担が大きい」が各1人、「短期入所(ショートステイ)」(3人)では、4項目に各1人(複数回答あり)が回答しています。

就学児以上 18 歳以下の方では、「居宅介護 (ホームヘルプ)」「短期入所 (ショートステイ)」 「移動支援事業」「日中一時支援事業」の4サービスで「利用できる時間や日数、回数が少ない」が最も高い割合となっています。

なお、「利用者負担が大きい」の回答について、「居宅介護」で40.0%、「日常生活用具給付等事業」や「日中一時支援」で16.7%となっています。

<u>○障害福祉サービスを利用しない理由について、各サービスとも「必要がない」の割合が</u> 最も高い。

(未就学児: 問28、就学児以上18歳以下の方: 問28)

障害福祉サービスを利用しない理由について、各サービスとも「必要がない」の割合が最も高くなっています。

その他の回答をみると、各サービスとも「サービスを知らなかった」「利用方法がわからない」の割合が比較的高く、未就学児が利用できる3サービスでは16.1%~21.0%の範囲内で回答がみられます。また、就学児以上18歳以下の方では「短期入所(ショートステイ)」「移動支援事業」において「利用方法がわからない」がそれぞれ16.1%、18.2%となっており、相談支援のなかで対象者にサービスの内容・利用方法についての情報提供の工夫が必要です。

(9)障害に対する理解について(未就学児、就学児以上18歳以下の方)

<u>〇障害や病気への差別・偏見について、障害の種類に係わらず、「ときどき感じる」の割合</u>が高い。

(未就学児:問29、就学児以上18歳以下の方:問29)

障害や病気への差別・偏見の感じ方について、未就学児、就学児以上 18 歳以下の方を合 算すると、下表のとおりです。

障害児全体では「ときどき感じる」が55.2%と半数以上となり、「あまり感じない」が16.6%、「常に感じる」が16.1%となっています。

これを障害の種類別でみると、障害の種類に係わらず「ときどき感じる」の割合が高く、特に「身体障害(肢体不自由)」では61.8%となり、「常に感じる」(21.8%)と合わせると83.6%(55人中46人)が差別や偏見を感じているとみられます。

また、「常に感じる」と「ときどき感じる」を合わせて「差別・偏見を感じる」とすると、ほとんどの障害が7割を超えています。中でも「身体障害(視覚障害)」で92.9%、「身体障害(肢体不自由)」で83.6%、「高次脳機能障害」で80.0%(5人中4人)が8割以上とな

っています。「発達障害」では69.6%、「その他」では48.1%となっており、身体障害や知的障害などと比べて、低い割合となっています。

上段:回答者数、下段:割合

			普段の暮ら	しの中で、	障害や病気	への差別・	偏見を感じ	るとき					
			常に感じ	ときどき	あまり感	まったく	わからな	無回答	差別•偏見				
			る	感じる	じない	感じない	い		を感じる				
	全体	435	70	240	72	18	23	12	310				
			16. 1	55. 2	16. 6	4. 1	5. 3	2. 8	71. 3				
彦	身体障害(視覚	14	5	8	1	0	0	0	13				
障害の種類	障害)		35. 7	57. 1	7. 1	0.0	0.0	0.0	92. 9				
の	身体障害(聴覚	35	9	18	1	2	2	3	27				
類	障害・平衡機能								77. 1				
ケ	障害)		25. 7	51. 4	2. 9	5. 7	5. 7	8. 6	77. 1				
(複数回答)	身体障害(音	37	9	20	3	1	2	2	29				
贝	声・言語・そし								78. 4				
色	ゃく障害)		24. 3	54. 1	8. 1	2. 7	5. 4	5. 4	70. 4				
	身体障害(肢体	55	12	34	8	0	0	1	46				
	不自由)		21.8	61.8	14. 5	0.0	0.0	1.8	83. 6				
	身体障害(内部	30	6	17	2	3	2	0	23				
	障害)		20. 0	56. 7	6. 7	10.0	6.7	0.0	76. 7				
	知的障害	175	38	100	26	3	4	4	138				
			21. 7	57. 1	14. 9	1.7	2. 3	2. 3	78. 9				
	重症心身障害	13	3	7	2	0	0	1	10				
			23. 1	53. 8	15. 4	0.0	0.0	7. 7	76. 9				
	高次脳機能障	5	2	2	1	0	0	0	4				
	害		40. 0	40. 0	20. 0	0.0	0.0	0.0	80. 0				
	発達障害	260	40	141	47	7	17	8	181				
			15. 4	54. 2	18. 1	2. 7	6. 5	3. 1	69. 6				
	その他	27	1	12	9	3	2	0	13				
			3. 7	44. 4	33. 3	11. 1	7. 4	0. 0	48. 1				
	l .							-					

[※]各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

〇品川区の暮らしやすさについて、視覚障害、重症心身障害を除く各障害で「どちらかというと暮らしやすい」の割合が高い。また、差別・偏見を感じるほど暮らしにくさを感じる傾向が強い。

(未就学児:問31、就学児以上18歳以下の方:問31)

品川区の暮らしやすさについて、未就学児、就学児以上 18 歳以下の方を合算すると、下表 (2種) のとおりです。

障害児全体では、「どちらかというと暮らしやすい」が 48.7%と最も割合が高く、次いで「わからない」が 14.9%、「どちらかというと暮らしにくい」が 13.6%となっています。なお、「とても暮らしやすい」と「どちらかというと暮らしやすい」を合わせて「暮らしやすさを感じる」とすると、61.6%が「暮らしやすさを感じる」に該当します。

これを障害の種類別でみると、視覚障害、重症心身障害を除く各障害で「どちらかというと暮らしやすい」の割合が最も高く、「暮らしやすさを感じる」でみても、比較的高い割合となっています。また、視覚障害、重症心身障害では暮らしにくさを感じる傾向が強いとみられます。

上段:回答者数、下段:割合

				PX . I	凹合日奴、	1、权:刮口				
			品川区は	、お子さんや	ご家族の方に。		しやすい	まちか		
			とても	どちらかと	どちらかと	暮らし	わから	無回答	暮らしや	暮らしに
			暮らし	いうと暮ら	いうと暮ら	にくい	ない		すさを感	くさを感
			やすい	しやすい	しにくい				じる	じる
	全体	435	56	212	59	34	65	9	268	93
			12. 9	48. 7	13. 6	7.8	14. 9	2. 1	61. 6	21. 4
暗	身体障害(視	14	1	2	4	3	4	0	3	7
障害の種類	覚障害)		7. 1	14. 3	28. 6	21. 4	28. 6	0.0	21. 4	50.0
の	身体障害(聴	35	3	17	3	5	7	0	20	8
類	覚障害・平衡									
<u></u>	機能障害)		8. 6	48. 6	8. 6	14. 3	20.0	0.0	57. 1	22. 9
(複数回答)	身体障害(音	37	2	12	4	6	10	3	14	10
回	声・言語・そ									
色	しゃく障害)		5. 4	32. 4	10. 8	16. 2	27. 0	8. 1	37. 8	27. 0
	身体障害(肢	55	6	18	9	9	12	1	24	18
	体不自由)		10. 9	32. 7	16. 4	16. 4	21.8	1.8	43. 6	32. 7
	身体障害(内	30	5	13	0	2	10	0	18	2
	部障害)		16. 7	43. 3	0.0	6. 7	33. 3	0.0	60.0	6. 7
	知的障害	175	15	77	30	23	27	3	92	53
			8. 6	44. 0	17. 1	13. 1	15. 4	1.7	52. 6	30. 3
	重症心身障	13	1	3	2	2	4	1	4	4
	害		7. 7	23. 1	15. 4	15. 4	30.8	7. 7	30. 8	30. 8
	高次脳機能	5	0	3	0	1	1	0	3	1
	障害		0.0	60. 0	0.0	20. 0	20. 0	0.0	60. 0	20. 0
	発達障害	260	35	132	37	17	32	7	167	54
			13. 5	50.8	14. 2	6.5	12. 3	2. 7	64. 2	20. 8
	その他	27	1	17	5	1	3	0	18	6
			3. 7	63. 0	18. 5	3. 7	11.1	0.0	66. 7	22. 2
$\overline{}$	□ (\) = 1 · · · · ·		<u> </u>		1 . 2 - 24 F					

[※]各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

品川区の暮らしやすさを差別・偏見の感じ方別でみると、各分類とも「どちらかというと暮らしやすい」の割合が最も高くなっています。

このうち、差別・偏見を「常に感じる」では、「とても暮らしやすい」の7.1%に対して、「暮らしにくい」は21.4%と3倍の割合となっています。また、「暮らしにくさを感じる」でみても、「常に感じる」回答者では40.0%が該当しますが、差別・偏見の感じ方が弱くなるほど、「暮らしにくさを感じる」の割合も低くなっています。

上段:回答者数、下段:割合

			品川区は	、お子さんや	ご家族の方に。	とって暮ら	しやすい	まちか		
			とても	どちらかと	どちらかと	暮らし	わから	無回答	暮らしや	暮らしに
			暮らし	いうと暮ら	いうと暮ら	にくい	ない		すさを感	くさを感
			やすい	しやすい	しにくい				じる	じる
	全体	435	56	212	59	34	65	9	268	93
			12. 9	48. 7	13. 6	7.8	14. 9	2. 1	61. 6	21. 4
差	常に感じる	70	5	26	13	15	11	0	31	28
別			7. 1	37. 1	18. 6	21.4	15. 7	0.0	44. 3	40. 0
	ときどき感じ	240	23	126	34	15	40	2	149	49
偏	る		9. 6	52. 5	14. 2	6.3	16.7	0.8	62. 1	20. 4
見	あまり感じな	72	17	39	9	2	5	0	56	11
の感	い		23. 6	54. 2	12. 5	2.8	6.9	0.0	77. 8	15. 3
心じ	まったく感じ	18	5	8	0	1	4	0	13	1
方	ない		27. 8	44. 4	0. 0	5. 6	22. 2	0.0	72. 2	5. 6
''	わからない	23	6	10	1	1	5	0	16	2
			26. 1	43. 5	4. 3	4. 3	21. 7	0.0	69. 6	8. 7

[※]各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

⑩生活の状況・区の施策について(未就学児、就学児以上18歳以下の方)

<u>○障害児支援の重要施策について、「子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実」が</u> 45.7%。暮らしにくさを感じる回答者では、回答が分散する傾向がみられる。

(未就学児:問32、就学児以上18歳以下の方:問32)

障害児支援の重要施策について、未就学児、就学児以上 18 歳以下の方を合算すると、下表のとおりです。

障害児全体では、「子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実」が45.7%と最も割合が高く、次いで「一人ひとりの状況に合わせた支援を行える、サービス提供体制の充実」が31.3%、「障害の有無に係わらずともに生活できる、理解と共感が深まる意識啓発」が25.7%となっています。

これを品川区の暮らしやすさ別でみると、「とても暮らしやすい」「どちらかというと暮らしやすい」「どちらかというと暮らしにくい」の3区分では「子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実」の割合が最も高くなっています。また、「暮らしにくい」回答者では「障害の有無に係わらずともに生活できる、理解と共感が深まる意識啓発」が32.4%(34人中11人)と最も高い割合となっていますが、「子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実」と「一人ひとりの状況に合わせた支援を行える、サービス提供体制の充実」がともに29.4%(34人中10人)となっており、回答が分散しています。

上段:回答者数、下段:割合

			障害の	ある方か	・地域で	安心して	「暮らし	ていくた	め重要	な施策	(複数回答	答)		
			気軽に相談できる、相談支援体制の充実	生活支援体制の充実地域で自立した生活をおくるための、地域	の充実のが長を支える療育・家族支援体制	安心・安全な生活基盤の確保緊急時や災害時の安全を確保するための、	育成障害のある方の生活をサポートする、人材	る、サービス提供体制の充実一人ひとりの状況に合わせた支援を行え	援体制の充実一人ひとりの状況に応じて働ける、就労支	体制の構築 一人ひとりの権利や尊厳を守る、権利擁護	理解と共感が深まる意識啓発障害の有無に係わらずともに生活できる、	その他	特にない	無回答
	全体	435	84	102	199	35	49	136	100	18	112	17	1	13
			19. 3	23. 4	45. 7	8. 0	11.3	31. 3	23. 0	4. 1	25. 7	3. 9	0. 2	3. 0
品川	とても暮 らしやす	56	14	17	31	6	2	8	10	0	17	1	0	2
区	い		25. 0	30. 4	55. 4	10.7	3.6	14. 3	17. 9	0.0	30. 4	1.8	0.0	3. 6
の暮ら	どちらか というと	212	45	48	97	11	28	60	62	12	62	9	1	3
し	暮らしや すい		21. 2	22. 6	45. 8	5. 2	13. 2	28. 3	29. 2	5. 7	29. 2	4. 2	0. 5	1.4
やす	どちらか というと	59	11	14	31	6	8	22	8	2	10	4	0	1
₹	暮らしに くい		18. 6	23. 7	52. 5	10. 2	13. 6	37. 3	13. 6	3. 4	16. 9	6.8	0.0	1.7
	暮らしに	34	4	8	10	3	4	10	9	2	11	1	0	4
	くい		11.8	23. 5	29. 4	8.8	11.8	29. 4	26. 5	5. 9	32. 4	2. 9	0.0	11.8
	わからな	65	8	14	27	7	7	32	10	2	12	2	0	1
	い		12. 3	21.5	41.5	10.8	10. 8	49. 2	15. 4	3. 1	18. 5	3. 1	0.0	1.5

※各区分において、最も回答が多かった項目を着色。

<u>〇障害児の支援施策(自由意見)について、就学児以上18歳未満の方では「サービス・質</u>の向上について」、未就学児では「行政施策・体制について」の回答が多くみられる。

(未就学児:問33、就学児以上18歳以下の方:問33)

障害児の支援施策(自由記述)について記述内容を分類すると、未就学児では「行政施策・体制について」の内容が最も多く、次いで「サービス・質の向上について」の内容が多くみられます。また、就学児以上18歳未満では「サービス・質の向上について」の内容が最も多く、次いで「行政施策・体制について」の内容が多くみられます。

このうち、「サービス・質の向上について」では、福祉事業所や支援学級の不足、サービスの支給時間・日数に関する意見が多くみられます。また、「スタッフの専門性の向上」や「親切な対応」など、事業所の取組みに対する意見もみられます。

「行政施策・体制について」では、区の職員の対応や、国・都を含めた障害者施策への要望がみられます。また、「担当職員が少ない」「身近な特別支援学校から遠方(東京テレポート駅の方)へ区域が変更されるらしい」といった意見もみられます。

このほか、サービスと行政施策の両方にまたがる意見も多く、「放課後等デイサービスの支給量「基本10日」の方針を廃止してください。」(就学児以上18歳以下の方、愛の手帳所持者)など、区の施策に対しての具体的な意見もみられます。

さらに、少数ですが、他自治体と比較して、サービス支給量の少なさを訴える意見や、保 護者が働き続けられる環境整備に関する意見もみられます。

(3)調査票

■ 未就学児への調査

支援の必要なお子さんへのアンケート調査 (未就学児)

~アンケート調査へのご協力のお願い~

日頃から、品川区の福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 区では、児童福祉法の改正に伴い、今年度に「品川区障害児福祉計画」を策定します。 そのため、区内で生活をしている世帯のうち、行政からの支援を受けている、もしくは 障害者手帳を所持している就学前のお子さん(未就学児)のいる世帯を対象に、生活の 様子やサービスの利用状況、支援への意向を把握するためのアンケート調査を実施しま す。

調査は無記名で行いますので、個人が特定されたり、個人の回答内容が明らかになる ことはありません。また、お答えいただいた内容は統計的に処理したうえで、計画策定 の基礎資料としてのみ活用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、お願いいたします。

平成 29 年8月

品川区 福祉部 障害者福祉課

ご記入にあたっての注意事項

- ① 回答は、ご家族や介助者の方が、封筒のあて名のお子さんのことについてお答えください。
- ② 回答は、〇印を記入していただく設問、数字を記入していただく設問、内容を記入していただく設問があります。それぞれの指示に従って記入してください。
- ③ 〇印を記入していただく設問について、あてはまる選択肢の番号に直接〇印を記入してください。なお、「1つに〇」「あてはまるものすべてに〇」等、指示にしたがって記入してください。
- ④ 「その他」に〇印を記入したときは、その内容を()内にご記入ください。記入した調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに平成29年8月28日(月)までに、ポストに投函してください。

問合せ先 品川区 福祉部 障害者福祉課 福祉改革担当

電話: 03-5742-6762 FAX: 03-3775-2000

お子さん・世帯の状況について 問1 お子さんの性別をお答えください。(1つに〇) 1 男性 2 女性 問2 平成29年4月2日現在のお子さんの年齢をお答えください。(数字を記入) 歳 問3 お子さんがお持ちの障害者手帳の種類と等級をお答えください。 (あてはまるものすべてにO) 手帳の種類 等級 1 身体障害者手帳 1級 3 3級 5級 1 5 6 6級 2 2級 4 4級 1 1度 2 愛の手帳 2 2度 3 3度 4 4度 3 精神障害者保健福祉手帳 1 1級 2 2級 3 3級 4 特定医療費(指定難病)受給者証、マル都医療券、小児慢性特定疾病医療受給者証 5 いずれも持っていない 問4 現在お住まいの地区をお答えください。(1つに〇) 品川地区 3 大井地区 5 八潮地区 4 荏原地区 2 大崎地区 問5 現在同居している家族をすべてお答えください。(あてはまるものすべてにO) 父親 3 兄弟姉妹 5 その他親族 1 4 祖父母 6 その他(2 母親) 問6 お子さんは、日頃どこに通っていますか。(1つに〇) 4 保育園や幼稚園と療育施設の併用 1 保育園 5 どこにも通っていない(自宅にいる) 2 幼稚園

6 その他(

)

3 障害児の療育施設

お子さんの障害・疾病の状況について

問7 お子さんの障害(もしくは、発達・発育で気になる点)に最初に気付いたのはいつ頃ですか。 (1つにO)

 1 出生時
 3 1歳
 5 3歳
 7 5歳

 2 0歳
 4 2歳
 6 4歳
 8 6歳

問8 お子さんの障害(もしくは、発達・発育で気になる点)について、最初に気付いたのはどのようなときでしたか。(1つにO)

 1 出生時
 4 3歳児健診
 7 保育園、幼稚園の教職員

 2 家族や周りの人
 5 育児相談等
 8 その他()

 3 1歳6か月児健診
 6 医療機関で診察した とき
 9 覚えていない とき

問9 お子さんには、どのような障害がありますか。(あてはまるものすべてにO)

1 身体障害(視覚障害)
2 身体障害(聴覚障害・平衡機能障害)
3 身体障害(音声・言語・そしゃく障害)
4 身体障害(肢体不自由)
5 身体障害(内部障害)
6 知的障害
7 重症心身障害
8 高次脳機能障害
9 発達障害
 → 問10へ
10 その他() → 問11へ

問 10 問 9 で 「9」と回答した方におたずねします。お子さんは次のような診断を受けていますか。 (あてはまるものすべてにO)

 1 広汎性発達障害
 6 学習障害(LD)

 2 自閉症・自閉症スペクトラム
 7 非定型自閉症

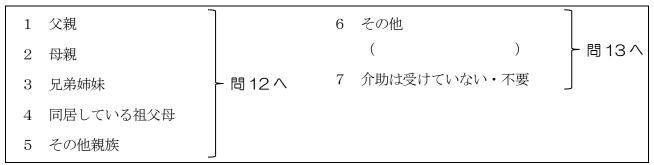
 3 高機能自閉症・高機能広汎性発達障害
 8 その他()

 4 アスペルガー症候群
 9 診断は受けていない

 5 注意欠陥多動性障害(ADHD)

困りごとの相談、介助者への支援について

問 11 お子さんを主に介助している方(主な介助者)はどなたですか。(1つにO)



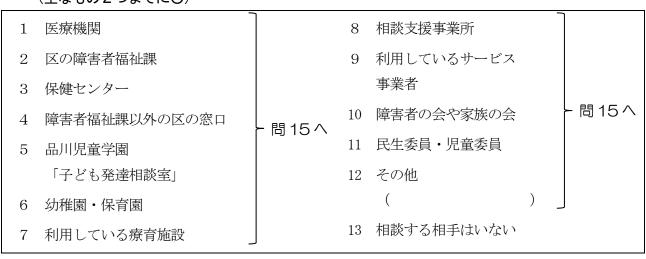
問 12 問 11 で「1」から「5」のいずれかに回答した方におたずねします。主な介助者をサポート してくれる親族・知人の方はいますか。(主なもの2つまでにO)

1	父親	4	同居している祖父母	7	その他 ()
2	母親	5	その他親族	8	サポートしてくれる人はいない
3	兄弟姉妹	6	近所の人		

問 13 子育てについて、困っていることはありますか。(主なもの2つまでにO)

1	お子さんから目が離せない	6	買い物等の外出ができない	
2	兄弟姉妹の面倒がみられない	7	近所や親族の協力・理解が得られない	
3	気持ちが休まらない	8	自由な時間が取れない	
4	身体の疲労がぬけない	9	その他 ()	
5	出費が多い	10	特に困っていることはない	

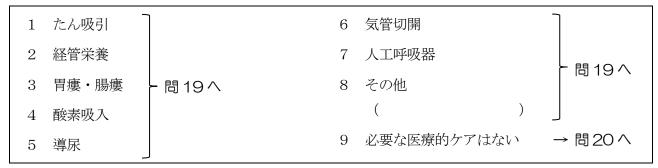
問 14 家族や知人以外で、日常生活の中で困ったときの相談先はどこですか。 (主なもの2つまでに〇)



問 15	問 14 で「1」から「12」と回答した方にお	うたずね	します。	
1	主な相談内容は何ですか。具体的にお書き	ください	\ ₀	
2	その相談先は、相談しやすいですか。(1 ⁻	つに()		
1	気軽に相談できる]	
2	時間や手間はかかるが、相談に応じてもら	える	- 問 16 ヘ	
3	相談しにくい		→ 3\\	
	②で「3」と回答した方におたずねします。	「相談	炎しにくい」と感じる理由は何で	すか。具体
Ĥ	りにお書きください。			
55 4 6				
問 16	区や事業者などの相談窓口に期待すること			
1	7100		お子さんに適したサービス情報	の提供
2	新しい施策やサービスなどの情報提供	5	その他()
3	障害・病気に適した専門的なアドバイス	6	特にない	
55 A 5				
問 17				
1	早期の療育	6	家事の支援	
2	働き続けられる保育環境	7	経済的な支援	
3	お子さんの一時的預かり	8	兄弟姉妹の相手・面倒	
4	同じ状況の保護者同士の交流	9	その他()
5	専門的な相談支援体制	10	特に必要ない	

医療的ケアの必要なお子さんについて

問 18 お子さんは日常生活において、以下の医療的ケアを必要としていますか。 (あてはまるものすべてにO)



- 問19 問18で「1」から「8」のいずれかに回答した方におたずねします。
 - ① 主に医療的ケアを行っているのはどなたですか。(1つに〇)

1	父親	5	その他親族	
2	母親	6	医師・看護師	
3	兄弟姉妹	7	その他()
4	同居している祖父母			

② 主な介助者の方は、現在働いていますか。(1つに〇)

1	フルタイムで働いている		4 産休または育休中 3へ
2	パートタイムで働いている	- 6^	5 働いていない
3	自営業で働いている		

③ ②で「4」または「5」と回答した方におたずねします。主な介助者の方は、今後、働きたいと思いますか。(1つに〇)



④ ③で「1」または「2」と回答した方におたずねします。働くにあたり、どのようなサービスを利用したいと思いますか。 (1つに〇)



	ますか。(1つに〇)						
1	来年度から	2 2年後から	3	3	年後から	4	時期は未定	
⑥ 医療的ケアの必要なお子さんの日常生活について、困っていること、今後の希望等がありましたら、ご自由にお書きください。								
+ \ 7 -	とくの仕江について							
や十つ	さんの生活について							
問 20	幼稚園や保育園、	療育施設等を利用	している方に	おた	:ずねします。			
1	幼稚園や保育園、	療育施設等の生活で	で、困っている	ح ک	さや心配している	らことに	はありますか。(主	
	なもの2つまでにO)						
1	療育施設への送迎			7	周囲の子どもと	の関係	系	
2	療育施設での本人	の成長		8	周囲の保護者と	の関係	系	
3	通わせる施設の選	択肢が少ない		9	困ったときの相	談窓口	コがわからない	
4	費用等の経済的な	負担]	10	その他()	
5	保育や教育・療育	に関する情報が少れ	ない	11	特に困っている	ことの	や心配はない	
6	療育・リハビリテ	ーションの機会が	少ない					
2		療育施設等にいる	以外の時間は、	ځ	のように過ごし	ていま	きすか。	
	(あてはまるものす	べてに〇)						
1	家族と過ごしてい	る	4	習	い事や塾へ行っ、	ている		
	友人、知人と過ご	している	5	そ	の他()	
2							,	
	一人で過ごしてい		6	特	に何もしていない	V)	,	

⑤ ④で「1」から「3」のいずれかに回答した方におたずねします。いつ頃からの利用を希望し

			療育施設等にいる以外の時間につ か。ご自由にお書きください。	いて、現在の	か .	過ごし方以外にどのような過
問] 21	小学校入学時は、	どの教育機関を希望しますか。	(1つに0)		
	1	小学校の通常学級	2	4	4	特別支援学校の小学部
	2	小学校の通常学級	、(特別支援教室・通級指導学級)	Ę	5	わからない
	3	小学校の特別支援	学級			
問		お子さんの今後の ださい。)生活や進学等について、心配して	いることが	あ	りましたら、ご自由にお書き



児童福祉法による障害児通所支援について

※ 問 23~問 25 は、下表の児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスについて、利用状況・利用 希望をおたずねします。

	サービス名	サービスの内容
7	ア 児童発達支援	日常生活における基本動作の指導、知識技能への指導、集団生活への
		適応訓練等を行います。
7	イ 医療型児童発達支援	「児童発達支援」の中で、理学療法士等の機能訓練または医療的管理
1		下での支援を行います。
1	伊	専門職が障害児のいる保育所等の施設を訪問し、集団生活に適応でき
	保育所等訪問支援	るよう、専門的な支援等を行います。

問23 ア〜ウのサービスの「現在の利用状況」と「今後の利用希望」をお答えください。 利用している方は、利用日数も記入してください。

(それぞれの項目について、現在、今後に1つずつO)

		現在の利用状況			今後の和	可用希望	
	サービスの種類	利用している	利用していない	利用したい	利用したいが、	利用希望はない	わからない
ア	児童発達支援	1 (日/月)	2	1	2	3	4
1	医療型児童 発達支援	1 (日/月)	2	1	2	3	4
ゥ	保育所等訪問支援	1 (日/月)	2	1	2	3	4
		\downarrow	\downarrow		\downarrow		

問24へ 問26へ 問 25 へ

問 24 問 23 でア〜ウの「現在の利用状況」のいずれかで「1」(利用している) と回答した方におたずねします。

① 現在利用しているサービスについて、どのように感じますか。 (現在利用しているサービスごとに、1つに〇)

	サービスの種類	満足	やや満足	やや不満	不満
ア	児童発達支援	1	2	3	4
1	医療型児童発達支援	1	2	3	4
ゥ	保育所等訪問支援	1	2	3	4

② 現在利用しているサービスについて、困っていることがありますか。 (現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

4	ナービスの 種類	が少ない利用できる時間や日数、回数	区役所での手続きが大変	ないサービスに関する情報が少	調整が大変 事業者との利用日等の	サービスの質が良くない	利用者負担が大きい		その他(具体的に)		特にない
ア	児童発達 支援	1	2	3	4	5	9	(7)	8
1	医療型児童 発達支援	1	2	3	4	5	6	(7)	8
ゥ	保育所等 訪問支援	1	2	3	4	5	6	(7)	8



- *************************************	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	5日数、回数が少ない)と回答し そう感じる理由は何ですか。具体	~~~~~~~~~	
					莇)と回答した方におたずねしま ⊂、主なもの2つまでに○)	す。不満な	
サービスの種類	職員の専門性が低い	柔軟な対応ができない	緊急時の対応が遅い	要望・苦情への対応が遅い	その他(具体的に)		
ア 児童発達支援	1	2	3	4	5)	
イ 医療型児童発達支援	1	2	3	4	5)	
ウ 保育所等訪問支援	1	2	3	4	5)	
***************************************	問 25 問 23 でア~ウの「今後の利用希望」のいずれかで「2」(利用したいが、利用できない)と 回答した方におたずねします。その理由は何ですか。(主なもの2つまでに〇)						
 近くに施設がない 定員に空きがない 利用者負担が大きい 					利用方法がわからない その他 ()	

障害福祉サービスの利用状況・利用希望について

※ 問 26~問 28 は、下表の障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや関連する事業について、 利用状況・利用希望をおたずねします。

	サービス名	サービスの内容
ア	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で身体介護や家事援助等を行います。
イ	行動援護	行動障害のある方に、移動介護や危険回避の援護等を行いま す。
ウ	短期入所(ショートステイ)	介助者が介助できないとき、短期間、施設で生活できます。

問 26 ア〜ウのサービスの「現在の利用状況」と「今後の利用希望」をお答えください。 (それぞれの項目について、現在、今後に1つずつ〇)

	現在の和	间用状況	今後の利用希望				
サービスの種類	利用している	利用していない	利用したい	利用希望はない	わからない		
ア 居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	1	2	3		
イの行動援護	1	2	1	2	3		
ウ 短期入所(ショートステイ)	1	2	1	2	3		

↓ ↓ ↓ 問27へ 問28へ

問 27 問 26 でア〜ウの「現在の利用状況」のいずれかで「1」(利用している)と回答した方にお たずねします

① 現在利用しているサービスについて、どのように感じますか。 (現在利用しているサービスごとに、1つに〇)

	サービスの種類	満足	やや満足	やや不満	不満
ア	居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3	4
1	行動援護	1	2	3	4
ゥ	短期入所(ショートステイ)	1	2	3	4

② 現在利用しているサービスについて、困っていることがありますか。 (現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

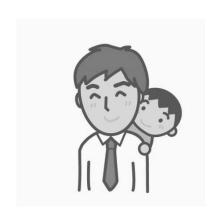
サービスの 種類	が少ない利用できる時間や日数、回数	区役所での手続きが大変	ないサービスに関する情報が少	調整が大変 事業者との利用日等の	サービスの質が良くない	利用者負担が大きい		その他(具体的に)		特にない
ア 居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4	5	6	(7)	8
イ 行動援護	1	2	3	4	5	6	(7)	8
ウ 短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4	5	6	(7)	8

③ ①でア〜ウのいずれかで「3」または「4」(不満)と回答した方におたずねします。不満な 理由は何ですか。(現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

サービスの種類	職員の専門性が低い	柔軟な対応ができない個々の状況に合わせた	緊急時の対応が遅い	遅い要望・苦情への対応が		その他(具体的に)	
ア 居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3	4	(5)
イの行動援護	1	2	3	4	(5)
ウ 短期入所(ショートステイ)	1	2	3	4	(5)

問 28 問 26 でア〜ウの「現在の利用状況」のいずれかで「2」(利用していない)と回答した方に おたずねします。現在利用していないサービスについて、その理由は何ですか。(現在利用して いないサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

サービスの種類	サービス事業者が不足している	利用者負担が大きい	施設・設備の水準が低い	サービスを知らなかった	利用方法がわからない	手続きが面倒		その他(具体的に)		必要がない
ア 居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4	5	6	(7)	8
イの行動援護	1	2	3	4	5	6	(7)	8
ウ 短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4	5	6	(7)	8



障害に対する理解について

問29 普段の暮らしの中で、障害や病気への差別・偏見を感じるときがありますか。 (1つに〇)

1 常に感じる

4 まったく感じない

2 ときどき感じる

5 わからない

3 あまり感じない

問30 周囲の人たちに対して、障害への理解を進めていくためにどのようなことを重視すべきだと思いますか。(主なもの2つまでにO)

- 1 障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行
- 2 障害者作品展やイベントの開催
- 3 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 4 学校や生涯学習の場において、障害に関する講習や情報提供
- 5 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 6 障害者の一般就労の促進

7 その他(

8 特にない

問31 品川区は、お子さんやご家族の方にとって暮らしやすいまちですか。 (1つにO)

1 とても暮らしやすい

4 暮らしにくい

2 どちらかというと暮らしやすい

5 わからない

3 どちらかというと暮らしにくい

生活の状況・区の施策について

問32 障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。 (主なもの2つまでにO)

1	気軽に相談できる、相談支援体制の充実
2	地域で自立した生活をおくるための、地域生活支援体制の充実
3	子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実
4	緊急時や災害時の安全を確保するための、安心・安全な生活基盤の確保
5	障害のある方の生活をサポートする、人材育成
6	一人ひとりの状況に合わせた支援を行える、サービス提供体制の充実
7	一人ひとりの状況に応じて働ける、就労支援体制の充実
8	一人ひとりの権利や尊厳を守る、権利擁護体制の構築
9	障害の有無に係わらずともに生活できる、理解と共感が深まる意識啓発
10	その他 (
11	特にない
問 33 し	障害のある方への支援施策について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きくださ v。

お答えいただき、ありがとうございました。

記入した調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に封入して、切手を貼らずに、

平成29年8月28日(月)までにポストに投函してください。

■ 就学児以上 18 歳以下の方への調査

支援の必要なお子さんへのアンケート調査 (就学児以上 18 歳以下の方)

~アンケート調査へのご協力のお願い~

日頃から、品川区の福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。 区では、児童福祉法の改正に伴い、今年度に「品川区障害児福祉計画」を策定します。そのため、区内で生活をしている世帯のうち、行政からの支援を受けている、もしくは障害者手帳を所持している就学児以上 18 歳以下のお子さんのいる世帯を対象に、生活の様子やサービスの利用状況、支援への意向を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査は無記名で行いますので、個人が特定されたり、個人の回答内容が明らかになることはありません。また、お答えいただいた内容は統計的に処理したうえで、計画策定の基礎資料としてのみ活用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、お願いいたします。

平成 29 年8月 品川区 福祉部 障害者福祉課

ご記入にあたっての注意事項

- ① 回答は、ご家族や介助者の方が、封筒のあて名のお子さんのことについてお答えください。
- ② 回答は、〇印を記入していただく設問、数字を記入していただく設問、内容を 記入していただく設問があります。それぞれの指示に従って記入してくださ い。
- ③ 〇印を記入していただく設問について、あてはまる選択肢の番号に直接〇印を 記入してください。なお、「1つに〇」「あてはまるものすべてに〇」等、指示 にしたがって記入してください。
- ④ 「その他」に〇印を記入したときは、その内容を()内にご記入ください。 記入した調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに 平成29年8月28日(月)までに、ポストに投函してください。

問合せ先 品川区 福祉部 障害者福祉課 福祉改革担当

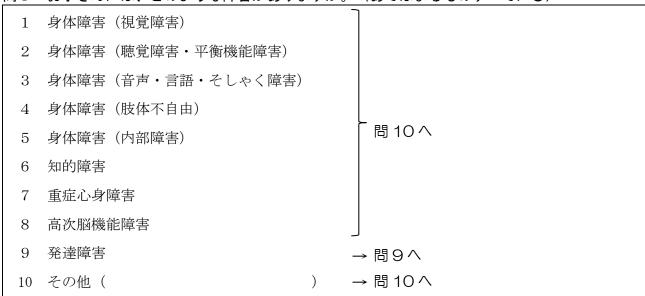
問 1	お子さんの性別をお答えく	ださい。(1つに〇)
1	男性	2 女性
問2	平成 29 年 4 月 2 日現在のま	3子さんの年齢をお答えください。 (数字を記入) 歳
問3	お子さんがお持ちの障害者(あてはまるものすべてにO)	手帳の種類と等級をお答えください。)
	手帳の種類	等級
1	身体障害者手帳	1 1級 3 3級 5 5級
		2 2級 4 4級 6 6級
2	愛の手帳	1 1度 2 2度 3 3度 4 4度
3	精神障害者保健福祉手帳	1 1級 2 2級 3 3級
4	特定医療費(指定難病)受	給者証、マル都医療券、小児慢性特定疾病医療受給者証
5	いずれも持っていない	
問 4	現在お住まいの地区をお答	えください。(1つに〇)
1	品川地区	3 大井地区 5 八潮地区
2	大崎地区	4
問5	現在同居している家族をす	べてお答えください。 (あてはまるものすべてにO)
1	父親 3	3 兄弟姉妹 5 その他親族
2	母親 4	4 祖父母 6 その他()
お子は	さんの障害・疾病の状況につ	いて
問6	お子さんの障害(もしくは、 (1つに〇)	発達・発育で気になる点) に最初に気付いたのはいつ頃ですか。
1	出生時 4 2	2歳 7 5歳 9 9~11歳
2	0歳 5 3	3歳 8 6~8歳 10 12歳以上
3	1歳 6 4	1 歳

お子さん・世帯の状況について

問7 お子さんの障害(もしくは、発達・発育で気になる点)について、最初に気付いたのはどのようなときでしたか。(1つにO)

1	出生時	6	医療機関で診察したとき	
2	家族や周りの人	7	保育園、幼稚園の教職員	
3	1歳6か月児健診	8	その他()
4	3歳児健診	9	覚えていない	
5	育児相談等			

問8 お子さんには、どのような障害がありますか。(あてはまるものすべてに〇)



問9 <u>問8で「9」と回答した方におたずねします。</u>お子さんは次のような診断を受けていますか。 (あてはまるものすべてにO)

	(8) (18 8 8 0 00)			
1	広汎性発達障害	6	学習障害 (LD)	
2	自閉症・自閉症スペクトラム	7	非定型自閉症	
3	高機能自閉症・高機能広汎性発達障害	8	その他()
4	アスペルガー症候群	9	診断は受けていない	
5	注意欠陥多動性障害(ADHD)			

困りごとの相談、介助者への支援について

問10 お子さんを主に介助している方(主な介助者)はどなたですか。(1つに〇)

1	父親]	6	その他	_	
2	母親			()	- 問 12 へ
3	兄弟姉妹	┣ 問 11 へ	7	介助は受けていない	• 不要_	
4	同居している祖父母					
5	その他親族					

問 11 問 10 で「1」から「5」のいずれかに回答した方におたずねします。主な介助者をサポートしてくれる親族・知人の方はいますか。(主なもの2つまでに○)

1	父親	5	その他親族	
2	母親	6	近所の人	
3	兄弟姉妹	7	その他()
4	同居している祖父母	8	サポートしてくれる人はいない	()

問 12 子育てについて、困っていることはありますか。 (主なもの2つまでにO)

1	お子さんから目が離せない	6	買い物等の外出ができない	
2	兄弟姉妹の面倒がみられない	7	近所や親族の協力・理解が得られた	こと
3	気持ちが休まらない	8	自由な時間が取れない	
4	身体の疲労がぬけない	9	その他()
5	出費が多い	10	特に困っていることはない	

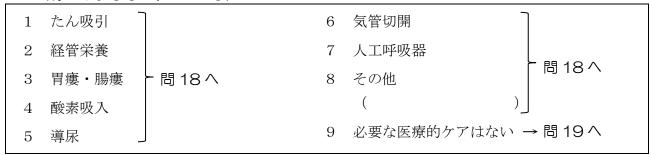
問 13 家族や知人以外で、日常生活の中で困ったときの相談先はどこですか。 (主なもの2つまでに〇)

	(主なものとうまでにひ)			
1	医療機関	8	相談支援事業所	
2	区の障害者福祉課	9	利用しているサービス	
3	保健センター		事業者	
4	障害者福祉課以外の区の窓口	10	障害者の会や家族の会	⁻問14へ
5	品川児童学園	11	民生委員・児童委員	
	「子ども発達相談室」	12	その他	
6	幼稚園・保育園		()	
7	利用している療育施設	13	相談する相手はいない	

	主な相談内容は何ですか。具体的にお書き	くだる	「ねします。 さい。	
2	その相談先は、相談しやすいですか。(1	つに(O)	
1	気軽に相談できる]	
2	時間や手間はかかるが、相談に応じてもら	える	- 問 15 ヘ	
3	相談しにくい		→ 3 ^	
		г.	ᇚᆒᆡᇃᄼᇈᇵᆝᄙᇄᄁᄪᅩᄔᅜᅩᆔ	- <i>t</i> . =
	②で「3」と回答した方におたずねします。 本的にお書きください。	<u>.</u> 11	日談しにくい」と感しる理田は何で9	か。兵
問 15	区や事業者などの相談窓口に期待すること	: はあ	りますか。(主なもの2つまでに〇))
問 15	区や事業者などの相談窓口に期待すること 日常生活・介助についてのアドバイス		りますか。(主なもの2つまでに〇) お子さんに適したサービス情報の扱	
		4		
1	日常生活・介助についてのアドバイス	4 5	お子さんに適したサービス情報の抗 その他()	
1 2 3	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス	4 5 6	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない	
1 2 3	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス 主な介助者のために、必要な支援は何です	4 5 6	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない (主なもの2つまでにO)	
1 2 3 問 16	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス 主な介助者のために、必要な支援は何です 早期の療育	4 5 6 -か。	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない (主なもの2つまでにO) 家事の支援	
1 2 3 問 16 1 2	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス 主な介助者のために、必要な支援は何です 早期の療育 働き続けられる保育環境	4 5 6 - か。 6 7	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない (主なもの2つまでにO) 家事の支援 経済的な支援	
1 2 3 問 16 1 2 3	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス 主な介助者のために、必要な支援は何です 早期の療育 働き続けられる保育環境 お子さんの一時的預かり	4 5 6 7 8	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない (主なもの2つまでにO) 家事の支援 経済的な支援 兄弟姉妹の相手・面倒	
1 2 3 問 16 1 2	日常生活・介助についてのアドバイス 新しい施策やサービスなどの情報提供 障害・病気に適した専門的なアドバイス 主な介助者のために、必要な支援は何です 早期の療育 働き続けられる保育環境	4 5 6 - か。 6 7	お子さんに適したサービス情報の扱 その他 () 特にない (主なもの2つまでにO) 家事の支援 経済的な支援	

医療的ケアの必要なお子さんについて

問 17 お子さんは日常生活において、以下の医療的ケアを必要としていますか。 (あてはまるものすべてにO)



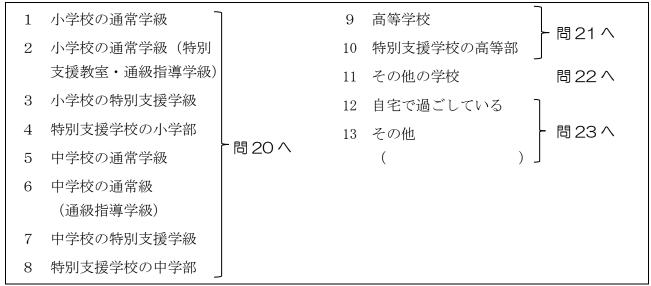
- 問 18 問 17 で「1」から「8」のいずれかに回答した方におたずねします。
 - ① 主に医療的ケアを行っているのはどなたですか。(1つに〇)
- 1 父親
 4 同居している祖父母
 6 医師・看護師

 2 母親
 5 その他親族
 7 その他()

 3 兄弟姉妹
 - ② 医療的ケアの必要なお子さんの日常生活について、困っていること、今後の希望等がありましたら、ご自由にお書きください。

お子さんの進路・将来について

問 19 お子さんの通学状況をお答えください。(1つにO)



問20 問19で「1」から「8」のいずれかに回答した方におたずねします。中学校(中学部)卒

	 業後はどのような進路を希望しますか。(D)
1	高等学校(夜間を含む)	5	どこにも通わない
2	特別支援学校の高等部	6	その他 ()
3	通信制高校等	7	わからない
4	生活訓練や就労支援の訓練施設		
問 21	***************************************	~~~~~~	- ずねします。高等学校(高等部)卒業後は
	どのような進路を希望しますか。(1つに		
1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	6	就労継続支援事業所や就労移行支援事業
2	専門学校や専修学校へ通う	7	所へ通う
3	職業訓練学校へ通う	7	生活介護の施設へ通う
4	企業等へ就職する(一般就労)	8	地域活動支援センターへ通う
5	自分で仕事する(自営業等)	9	その他(
		10	わからない
1	2 問 19 で「1」から「11」のいずれかに お子さんの現在の生活で、困っているこ (主なもの2つまでに○)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
1	療育施設への送迎	7	周囲の子どもとの関係
2	療育施設での本人の成長	8	周囲の保護者との関係
3	通わせる施設の選択肢が少ない	9	困ったときの相談窓口がわからない
4	費用等の経済的な負担	10	その他 ()
5	教育・療育に関する情報が少ない	11	特に困っていることや心配はない
6	療育・リハビリテーションの機会が少な		
	V		
2	学校等にいる以外の時間(放課後や長期 てはまるものすべてに〇)	休業中な	ょど)は、どのように過ごしていますか。(あ
1	家族と過ごしている	6	にじのひろばを利用している
2	友人、知人と過ごしている	7	習い事や塾へ行っている
3	一人で過ごしている	8	その他 ()
		O	C V/IE (
4	すまいるスクールを利用している		特に何もしていない

3	学校等にいる以外の時間](放課後や長期休業中々	など)について、現	!在の過ごし方以外にどの
4	うな過ごし方を希望しま	すか。ご自由にお書き	ください。	

児童福祉法による障害児通所支援について

※ 問 23~問 25 は、下表の児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスについて、利用状況・利用希望をおたずねします。

	サービス名	サービスの内容
ア	放課後等デイサービス	放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上の訓練等を行う
	以味牧寺/イリーし	とともに、社会参加の機会を提供します。
1	保育所等訪問支援	専門職が障害児のいる保育所等の施設を訪問し、集団生活に適応
	休月//1号初间又饭	できるよう、専門的な支援等を行います。

問 23 ア、イのサービスの「現在の利用状況」と「今後の利用希望」をお答えください。 利用している方は、利用日数も記入してください。

(それぞれの項目について、現在、今後に1つずつO)

	現在の利用状況			今後の利用希望			
サービスの種類	利用している	利用していない	利用したい(今後も)	利用できない、	利用希望はない	わからない	
ア 放課後等 デイサービス	1 (日/月)	2	1	2	3	4	
イ 保育所等訪問支援	1 (日/月)	2	1	2	3	4	
	↓ 問 24 へ	↓ 問 26	^	↓ 問 25 ^			

問 24 問 23 でア、イの「現在の利用状況」のいずれかで「 1 」(利用している) と回答した方にお たずねします。

① 現在利用しているサービスについて、どのように感じますか。 (現在利用しているサービスごとに、1つに〇)

	サービスの種類	満足	やや満足	やや不満	不満
ア	放課後等デイサービス	1	2	3	4
1	保育所等訪問支援	1	2	3	4

② 現在利用しているサービスについて、困っていることがありますか。 (現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

サービスの種類	数、回数が少ない利用できる時間や日	大変というでの手続きが	報が少ないサービスに関する情	の調整が大変事業者との利用日等	ないサービスの質が良く	利用者負担が大きい		その他(具体的に)		特にない
ア 放課後等 デイサービス	1	2	3	4	5	6	(7)	8
イ 保育所等 訪問支援	1	2	3	4	5	6	(7)	8

,	\downarrow
3	\wedge

3	②でア、イ <i>0</i>	ついずれかで	「1」(利用	できる時間も	や日数、回]数が少ない)	と回答し	た方にお
	たずねします。	現在利用して	こいるサーヒ	これについて、	そう感じ	じる理由は何で	すか。具	体的にお
	聿きください							

④ ①でア、イのいず	れかで「3」または「4	」(不満)と回	答した方におたずねします。	不満
な理由は何ですか。	(現在利用しているサー	ビスごとに、主	なもの2つまでにO)	

	サービスの種類	職員の専門性が低い	柔軟な対応ができない個々の状況に合わせた	緊急時の対応が遅い	い要望・苦情への対応が遅		その他(具体的に)	
ア	放課後等 デイサービス	1	2	3	4	(5)
1	保育所等訪問支援	1	2	3	4	(5)

問 25 問 23 でア、イの「今後の利用希望」のいずれかで「2」(利用したいが、利用できない) と回答した方におたずねします。その理由は何ですか。(主なもの2つまでにO)

1 近くに施設がない 3 利用者負担が大きい 5 その他()

2 定員に空きがない 4 利用方法がわからない

障害福祉サービスの利用状況・利用希望について

※ 問 26~問 28 は、下表の障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや関連する事業について、 利用状況・利用希望をおたずねします。

	打団がんだ 作用布主とのたちもしよう。								
分類		サービス名	サービスの内容						
	ア	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護や家事援助等を行います。						
訪問系サ	イ	同行援護	視覚障害のある方に、外出先で代筆、代読、移動等の支援を行います。						
ービス	ウ	行動援護	行動障害のある方に、移動介護や危険回避の援護等を行います。						
	工	短期入所 (ショートステイ)	介助者が介助できないとき、短期間、施設で生活できます。						
	オ	移動支援事業	自立生活や社会参加のための外出時に、ヘルパーの支援を受け られます。						
地域は	カ	日中一時支援事業	特別支援学校に通学する知的障害児の放課後や夏休み等の長期 休暇中の活動の場を確保します。						
地域生活支援事業	キ	手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣により、コミュニケーションを支援します。						
援事業	ク	要約筆記者派遣事業	要約筆記者の派遣により、コミュニケーションを支援します。						
	ケ	日常生活用具給付等 事業	日常生活に必要な福祉用具の給付または貸与を行います。						

問 26 ア〜ケのサービスの「現在の利用状況」と「今後の利用希望」をお答えください。 (それぞれの項目について、現在、今後に1つずつ〇)

		現在の和	可用状況	今	後の利用希望	1
	サービスの種類	る 用してい	なりしてい	利用したい	なり 利用希望は	なわ いから
ア	居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	1	2	3
1	同行援護	1	2	1	2	3
ゥ	行動援護	1	2	1	2	3
エ	短期入所(ショートステイ)	1	2	1	2	3
オ	移動支援事業	1	2	1	2	3
カ	日中一時支援事業	1	2	1	2	3
+	手話通訳者派遣事業	1	2	1	2	3
ク	要約筆記者派遣事業	1	2	1	2	3
ケ	日常生活用具給付等事業	1	2	1	2	3

↓ ↓ ↓ 問 27 へ 問 28 へ

問 27 問 26 でア〜ケの「現在の利用状況」のいずれかで「1」(利用している)と回答した方に おたずねします。

① 現在利用しているサービスについて、どのように感じますか。 (現在利用しているサービスごとに、1つに〇)

	サービスの種類	満足	やや満足	やや不満	不満
ア	居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4
1	同行援護	1	2	3	4
ゥ	行動援護	1	2	3	4
エ	短期入所(ショートステイ)	1	2	3	4
才	移動支援事業	1	2	3	4
カ	日中一時支援事業	1	2	3	4
+	手話通訳者派遣事業	1	2	3	4
ク	要約筆記者派遣事業	1	2	3	4
ケ	日常生活用具給付等事業	1	2	3	4

② 現在利用しているサービスについて、困っていることがありますか。 (現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

(列田11)110000									
サービスの種類	数が少ない利用できる時間や日数、回	区役所での手続きが大変	少ないサービスに関する情報が	調整が大変事業者との利用日等の	サービスの質が良くない	利用者負担が大きい		その他(具体的に)	特にない
ア 居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4	5	6	(7	8
イの同行援護	1	2	3	4	5	6	(7	8
ウ 行動援護	1	2	3	4	5	6	(7	8
エ 短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4	5	6	(7	8
才 移動支援事業	1	2	3	4	5	6	(7	8
力 日中一時支援事業	1	2	3	4	5	6	(7	8
キ 手話通訳者派遣事 業	1	2	3	4	5	6	(7	8
ク 要約筆記者派遣事 業	1	2	3	4	5	6	(7	8
ケ 日常生活用具給付 等事業	1	2	3	4	5	6	(7	8

③ ①でア〜ケのいずれかで「3」または「4」(不満)と回答した方におたずねします。不満な理由は何ですか。(現在利用しているサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

	では田は下でする。 (今日11777)で						
	サービスの種類	職員の専門性が低い	柔軟な対応ができない個々の状況に合わせた	緊急時の対応が遅い	遅い・苦情への対応が		その也(具本内こ)
ア	居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3	4	()
1	同行援護	1	2	3	4	(ō)
ゥ	行動援護	1	2	3	4	(5
エ	短期入所(ショートステイ)	1	2	3	4	(5
オ	移動支援事業	1	2	3	4	(5
カ	日中一時支援事業	1	2	3	4	(5
+	手話通訳者派遣事業	1	2	3	4	(5
ク	要約筆記者派遣事業	1	2	3	4	(5)
ケ	日常生活用具給付等事業	1	2	3	4	(5)

問 28 問 26 でア〜ケの「現在の利用状況」のいずれかで「2」(利用していない)と回答した方におたずねします。現在利用していないサービスについて、その理由は何ですか。(現在利用していないサービスごとに、主なもの2つまでに〇)

	サービスの種類	いるサービス事業者が不足して	利用者負担が大きい	施設・設備の水準が低い	サービスを知らなかった	利用方法がわからない	手続きが面倒	その他(具体的に)	必要がない
ア	居宅介護 (ホームヘルプ)	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
1	同行援護	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
ゥ	行動援護	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
エ	短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
オ	移動支援事業	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
カ	日中一時支援事業	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
+	手話通訳者 派遣事業	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
ク	要約筆記者 派遣事業	1	2	3	4	5	6	7 ()	8
ケ	日常生活用具 給付等事業	1	2	3	4	5	6	7 ()	8

障害に対する理解について

問 29 普段の暮らしの中で、障害や病気への差別・偏見を感じるときがありますか。 (1つに〇)

1 常に感じる

4 まったく感じない

2 ときどき感じる

5 わからない

3 あまり感じない

問30 周囲の人たちに対して、障害への理解を進めていくためにどのようなことを重視すべきだと 思いますか。(主なもの2つまでにO)

- 1 障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行
- 2 障害者作品展やイベントの開催
- 3 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 4 学校や生涯学習の場において、障害に関する講習や情報提供
- 5 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 6 障害者の一般就労の促進
- 7 その他()
- 8 特にない

問31 品川区は、お子さんやご家族の方にとって暮らしやすいまちですか。(1つに〇)

1 とても暮らしやすい

- 4 暮らしにくい
- 2 どちらかというと暮らしやすい
- 5 わからない
- 3 どちらかというと暮らしにくい

生活の状況・区の施策について

問 32	2 障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、と	どのような施策が重要だと思います
か	か。(主なもの2つまでに〇)	

1	気軽に相談できる、相談支援体制の充実	
2	地域で自立した生活をおくるための、地域生活支援体制の充実	
3	子どもの成長を支える療育・家族支援体制の充実	
4	緊急時や災害時の安全を確保するための、安心・安全な生活基盤の確保	
5	障害のある方の生活をサポートする、人材育成	
6	一人ひとりの状況に合わせた支援を行える、サービス提供体制の充実	
7	一人ひとりの状況に応じて働ける、就労支援体制の充実	
8	一人ひとりの権利や尊厳を守る、権利擁護体制の構築	
9	障害の有無に係わらずともに生活できる、理解と共感が深まる意識啓発	
10	その他()
11	特にない	

	への支援施策に	ついて、ご意見	し・ご要望があり	りましたら、ご	自由にお書きくだ
 い。					

お答えいただき、ありがとうございました。

記入した調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に封入して、切手を貼らずに、

平成 29 年8月 28 日 (月) までにポストに投函してください。

第 5 期品川区障害福祉計画第 1 期品川区障害児福祉計画

発行年月 平成30年4月

発 行 品川区

編 集 品川区福祉部障害者福祉課

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

電話 03-5742-6762